

第3回 タンチョウと共存できる流域づくり協議会

日時：令和8年2月13日（金）13時00分～14時30分

場所：北海道開発局 研修センター 1階会議室

議事次第

1. 規約の改定について
2. タンチョウの飛来・繁殖状況及び協議会等の対応について
3. 生息環境専門部会の取組状況について
4. 長沼町タンチョウも住めるまちづくり専門部会の取組状況について

配布資料

議事次第

委員名簿・配席図

- 資料1 タンチョウと共存できる流域づくり協議会規約（改定案）
- 資料2-1 タンチョウの飛来・繁殖状況及び協議会等の対応について
- 資料2-2 タンチョウの飛来・繁殖状況の詳細 ※委員限り
- 資料3 生息環境専門部会の取組状況について
- 資料4 長沼町タンチョウも住めるまちづくり専門部会の取組状況について
- 参考資料1 タンチョウと共存できる流域づくり協議会設立趣旨
- 参考資料2 遊水地の環境調査の実施状況及び結果について
- 参考資料3 「ひろがるタンチョウ ひらける未来」

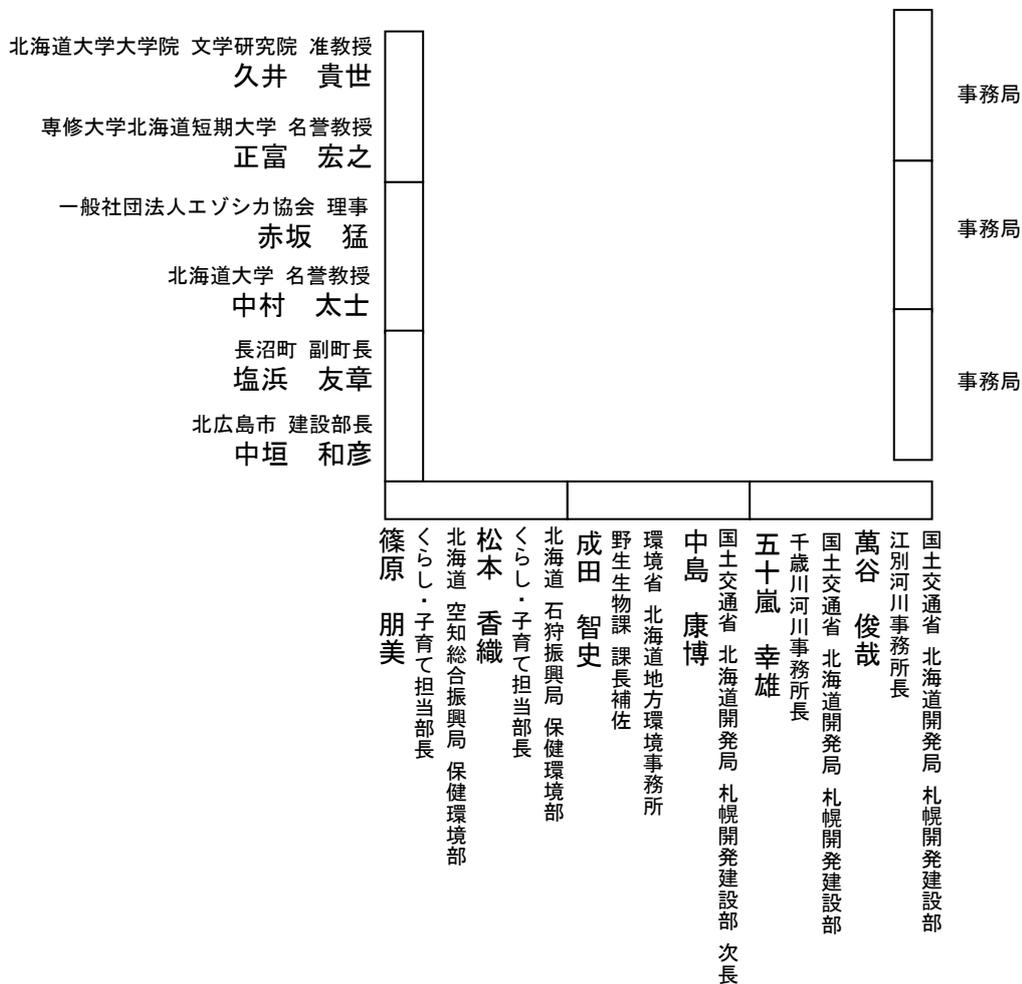
第3回 タンチョウと共存できる流域づくり協議会

委員名簿

氏名	所属等	備考
赤坂 猛	一般社団法人エゾシカ協会 理事	
五十嵐 幸雄	国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部 千歳川河川事務所長	
上野 正三 (中垣 和彦)	北広島市長 (代理：北広島市 建設部長)	代理
齋藤 良彦 (塩浜 友章)	長沼町長 (代理：長沼町 副町長)	代理
篠原 朋美	北海道 空知総合振興局 保健環境部 暮らし・子育て担当部長	
田畑 慎之介 (成田 智史)	環境省 北海道地方環境事務所 野生生物課長 (代理：環境省 北海道地方環境事務所 野生生物課 課長補佐)	代理
中島 康博	国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部 次長	
中村 太士	北海道大学 名誉教授	
久井 貴世	北海道大学大学院 文学研究院 准教授	
正富 宏之	専修大学北海道短期大学 名誉教授	
松本 香織	北海道 石狩振興局 保健環境部 暮らし・子育て担当部長	
萬谷 俊哉	国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部 江別河川事務所長	

※敬称略、50音順

配席図



タンチョウと共存できる流域づくり協議会 規約

(改定案)

(名称)

第1条 本会は、「タンチョウと共存できる流域づくり協議会」（以下、「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、石狩川流域におけるタンチョウの生息範囲拡大・飛来増加や繁殖といった背景を踏まえ、これまでの「タンチョウも住めるまちづくり検討協議会」における舞鶴遊水地を軸とした取組を、千歳川流域を軸とする石狩川流域における取組へ進化するため、「石狩川流域生態系ネットワーク推進協議会」と連携・協働を図りながら、タンチョウと地域生活・産業との共存や、タンチョウを指標とする生態系ネットワークの形成に取り組み、持続可能な地域づくり及び健全な生態系ネットワークの形成に資することを目的とする。

(協議事項)

第3条 協議会では、前条に掲げる目的に向け、以下の事項について協議する。

- 一 タンチョウと地域生活及び産業との共存に関すること
- 二 タンチョウを指標とする生態系ネットワークの形成に関すること
- 三 タンチョウと遊水地等の利活用との共存に関すること
- 四 その他、前条の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第4条 協議会の委員は、別表に掲げる者によって組織する。ただし、必要に応じ委員を追加、変更、解任することができる。

- 2 委員の任期は、委員就任の日からおおむね2年間とし、再任を妨げない。ただし、自治体、行政機関等の委員に異動があった場合は後任者が引き継ぐものとし、その任期は前任者の残任期間とする。
- 3 委員の追加等は、会長が委員に確認の上、都度認めることができる。

(会長)

第5条 協議会に会長1名を置く。会長は、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、協議会を代表し、協議会の円滑な運営と進行を総括する。
- 3 会長に事故等があった時には、会長が予め指名した委員がその職務を代理する。

(会議の招集等)

第6条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 やむを得ない理由で委員が出席できない場合は、代理出席を認める。
- 3 会長は、必要に応じ、協議会に委員以外の関係者の出席を要請し、意見を聞くことができる。

(専門部会)

第7条 第3条に掲げる事項を具体的に推進するため、必要に応じ専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会の構成、運営上必要な事項及び協議事項等については、事務局が定めるものとする。構成員の任期は就任の日からおおむね2年間とする。
- 3 専門部会は、協議事項について、その経過及び結果を協議会に報告する。

(会議の公開)

第8条 協議会は、原則として公開とする。ただし、会長の判断により非公開とすることができる。

- 2 協議会の議事要旨及び資料は、ホームページ等で公開するものとする。ただし、野生動植物の保護や個人情報の保護等、公開により支障が生ずると予め想定される事項については、原則として委員限りの取扱いとする。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は、国土交通省北海道開発局札幌開発建設部とする。

(その他)

第10条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、その都度会長が定める。

- 2 この規約の改正については、協議会において定める。

附 則

この規約は、令和6年12月23日から施行する。

本協議会の設立をもって、タンチョウも住めるまちづくり検討協議会は廃止する。

この規約は、令和8年 月 日から改正する。

別表 タンチョウと共存できる流域づくり協議会 委員名簿

	氏名	所属等
学識者 (50音順)	赤坂 猛	一般社団法人エゾシカ協会 理事
	中村 太士	北海道大学 名誉教授
	久井 貴世	北海道大学大学院 文学研究院 准教授
	正富 宏之	専修大学北海道短期大学 名誉教授
自治体	上野 正三	北広島市長
	齋藤 良彦	長沼町長
行政機関	中島 康博	国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部 次長
	五十嵐 幸雄	国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部 千歳川河川事務所長
	萬谷 俊哉	国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部 江別河川事務所長
	田畑 慎之介	環境省 北海道地方環境事務所 野生生物課長
	篠原 朋美	北海道 空知総合振興局 保健環境部 くらし・子育て担当部長
	松本 香織	北海道 石狩振興局 保健環境部 くらし・子育て担当部長

タンチョウの飛来・繁殖状況 及び協議会等の対応について

令和8年2月13日

舞鶴遊水地における飛来・繁殖状況

舞鶴遊水地における飛来・繁殖状況

- 舞鶴遊水地では1つがいのタンチョウが営巣し、2羽のヒナが誕生した。6月以降は、ヒナが1羽しか見られなくなっている。
- 遊水地の立入制限、報道発表などの対応の他、昨年度に、例年よりも早く遊水地外へ移動したことを受けて、周囲堤上へのバリケード等の設置による移動防止対策を実施したものの、7月27日に遊水地外へ移動したことが確認された。



2025.5.12撮影

誕生したヒナ

(写真提供:環境省・一般社団法人タンチョウ研究所)



2025.6.16撮影

舞鶴遊水地内で過ごす親鳥とヒナ1羽



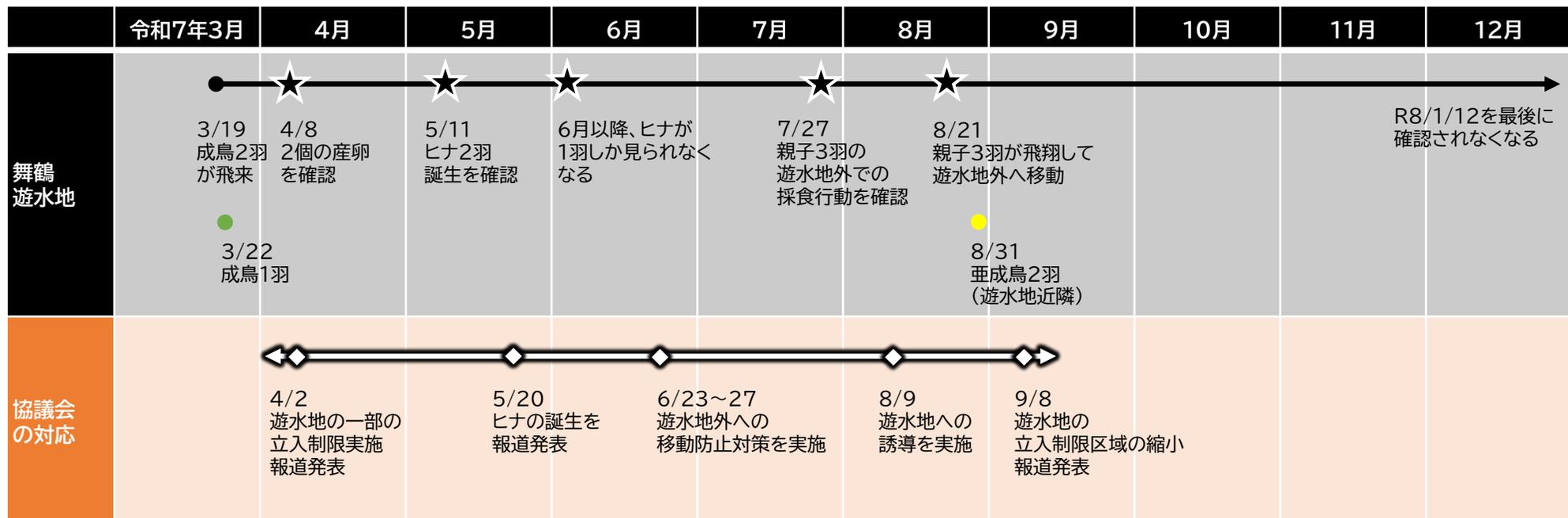
2025.8.21撮影

舞鶴遊水地外の農地で過ごす親鳥と幼鳥



2025.9.18撮影

飛翔する親鳥と幼鳥



※期間中すべての日で記録があるわけではない

※タンチョウ見守り隊や一般観察者からの提供情報、現地踏査結果をもとに作成

舞鶴遊水地タンチョウ繁殖への対応状況(立入制限)

- タンチョウの繁殖に影響を与えないため、バリケード等を設置して立入制限を行った。なお、制限範囲は正富先生との相談の上、決定した。(実施時期:令和7年4月2日~9月8日)
- 地域住民やタンチョウに興味のある方々が、温かく見守る雰囲気づくりのためタンチョウの繁殖について、報道自粛を依頼せずタンチョウの現況を伝えつつ、立入規制や観察マナーも合わせて情報提供を行った。

● バリケード設置位置 // 立入制限範囲



国土交通省 Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

共同発表 環境省、長沼町

ウボボイ 北海道の鳥の観察情報サイト

かわたび ぼっかいどう

令和7年4月2日 札幌開発建設部

流域治水

長沼町舞鶴遊水地の一部立ち入り制限について

~タンチョウを優しく見守ってください~

長沼町、環境省 北海道地方環境事務所及び北海道開発局 札幌開発建設部では、生態系ネットワーク構築を目的に、有識者や地域の多様な主体が参画する「タンチョウと共存できる流域づくり協議会」の一員として、タンチョウを住めるまちづくりに取り組んでいます。

今年、舞鶴遊水地においてタンチョウ繁殖の鳥しが始まりましたので、協議会のご意見を踏まえ、舞鶴遊水地の一部について立ち入り制限を行います。タンチョウに近づきすぎないよう、特に繁殖の時期は十分な距離をとる必要があります。見守られる皆さまは、鳥の駅マオイトーの中から優しく見守っていただきますようお願いいたします。

<舞鶴遊水地の立ち入り制限範囲>

舞鶴遊水地への行方

- 市道の南、敷地への立ち入りを制限する範囲
- 車両通行止め
- バリケード
- 電気室
- 鳥の駅マオイトー

電線(けぬふち)川

国土交通省 Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

共同発表 環境省、長沼町

ウボボイ 北海道の鳥の観察情報サイト

かわたび ぼっかいどう

令和7年5月20日 札幌開発建設部

流域治水

長沼町舞鶴遊水地でタンチョウのヒナが誕生しました

~静かに、やさしく見守っていただくためのお願い~

長沼町、環境省 北海道地方環境事務所、および北海道開発局 札幌開発建設部では、生態系ネットワークの構築を目的として、有識者や地域の多様な主体が参画する「タンチョウと共存できる流域づくり協議会」の一員として、タンチョウと共存に向けた活動に取り組んでいます。

本年4月2日付で、長沼町舞鶴遊水地の一部区域について立ち入り制限を発表したところですが、同遊水地内において、今年もタンチョウのヒナの誕生が確認されました。お知らせいたします。

空知総合振興局管内におけるタンチョウのヒナ誕生は、令和2年に100年ぶりに確認されて以来、6年連続となります。

現在も、協議会における検討結果を踏まえ、舞鶴遊水地内の一部区域については、立ち入りを制限しています。タンチョウは繁殖期に非常に敏感になるため、十分な距離を置き、静かに見守ることが重要です。見守る際は、【別紙】をご参照の上、「鳥の駅マオイトー」周辺などから、まっと見守っていただきますようお願い申し上げます。

R7.5.12撮影(提供: 環境省・一般社団法人タンチョウ研究所)

報道などで本写真をご使用いただく場合、下記のクレジット表記をお願いします。

「写真提供: 環境省・一般社団法人タンチョウ研究所」



バリケードに設置した看板

立ち入らないでください!

- 現在、タンチョウが子育てを行う重要な時期にあるため、遊水地に車両や徒歩で立ち入りたり、ドローンを飛行させたりしないでください。
- 地元団体による巡回・見守り活動を実施中です。
- 下記範囲内で、タンチョウに配慮しながら繁殖状況調査や維持管理作業を行うことがあります。
- タンチョウの繁殖成功のため、皆様のご協力をお願いします。

立ち入らない範囲 ※安全管理上、堤防から遊水地内へは立ち入らないでください。

空知で赤ちゃん! タンチョウのヒナが誕生しました。静かに見守ってください。

鳥の駅マオイトー

タンチョウも住めるまちづくり検討協議会 札幌開発建設部千歳川河川事務所 TEL: 0123-24-1114 長沼町役場

国土交通省 Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

共同発表 環境省、長沼町

ウボボイ 北海道の鳥の観察情報サイト

かわたび ぼっかいどう

令和7年9月8日 札幌開発建設部

流域治水

舞鶴遊水地の立ち入り可能区域を拡大し 共存に向けた取組を推進します

~引き続き、タンチョウを優しく見守ってください~

舞鶴遊水地で5月に誕生したタンチョウの幼鳥について、飛翔が確認されました。これに伴い、舞鶴遊水地への立ち入り可能区域を一部拡大することとなりましたので、お知らせします。

なお、幼鳥はまだ飛ぶ能力が十分発達していません。タンチョウを観察する際には注意事項を守って、優しく見守ってください。

長沼町、環境省北海道地方環境事務所、及び北海道開発局札幌開発建設部は、タンチョウと地域生活・産業との共存や、タンチョウを指標とする生態系ネットワークの形成に取り組んでいます。これらの活動は、「タンチョウと共存できる流域づくり協議会」の一員として、多様な主体と連携して進めているものです。

舞鶴遊水地タンチョウ繁殖への対応状況(移動防止)

- 昨年度に、例年よりも早くタンチョウの親子が遊水地外に移動したことを受けて、6月末、遊水地の周囲堤上へのバリケードの設置を実施した。バリケードとあわせて、呼び戻す会により、旗タイプ、風車タイプの防除資材が設置された。
- 7月末、タンチョウの親子が遊水地外に移動したため、タンチョウの遊水地への誘導を実施した。

■移動防止策の実施

目的: タンチョウの人馴れを防止すること

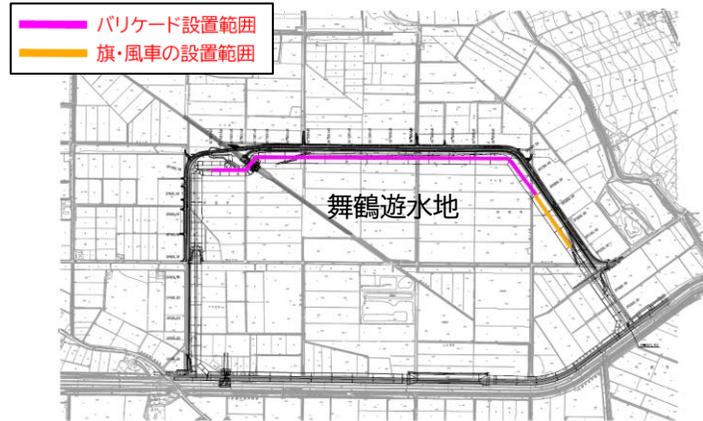
対策① バリケードの設置

設置主体: 千歳川河川事務所、長沼町役場
設置日: 令和7年6月23日(月)～27日(金)

対策② 旗タイプ、風車タイプの防除資材の設置

設置主体: 舞鶴遊水地にタンチョウを呼び戻す会
設置日: 令和7年6月26日(木)

※タンチョウの遊水地外への移動が確認された後、いずれも撤去を行った。



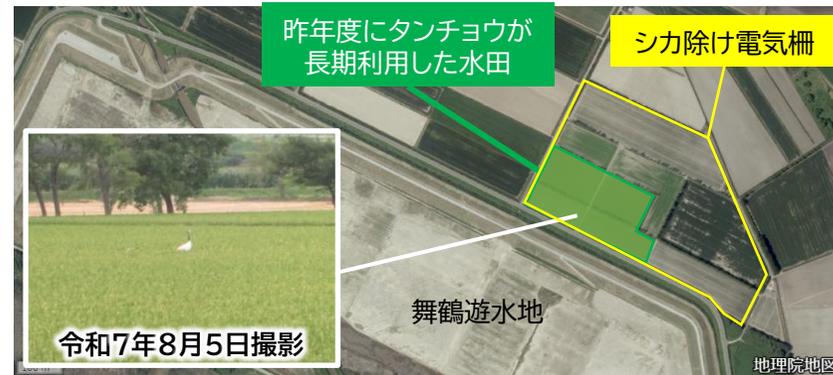
(1)バリケード



(2)旗タイプ、風車タイプの防除資材

■遊水地へ戻す誘導の実施

日時: 令和7年8月9日(土)14:30～16:00
参加者: 14名(一般社団法人タンチョウ研究所、長沼町役場、呼び戻す会、ガイドの会等)
概要: タンチョウが昨年度と同様に、電気柵内の農地を利用する状況が見られたため、有識者の指揮のもと、数名でタンチョウに歩いて近寄り、遊水地へ移動させた。



[国土地理院撮影の空中写真(2015年撮影)をもとに作成]

■効果の検証

- ・周囲堤の一部にバリケードを設置しても、移動防止の効果は十分に発揮されないことが確認された。
- ・旗タイプ、風車タイプの防除資材に関しては、同一動作を繰り返すことから、慣れが生じた可能性が考えられる。

東の里遊水地・北島遊水地における飛来・繁殖状況

生息環境専門部会の取組状況について

令和8年2月13日

生息環境専門部会の目標と今後の取組

タンチョウの生息環境の課題と対応

- 現在、タンチョウの生息地は道東に集中しており、感染症の発生等により、個体数が急激に減少するリスクを抱えている。
- 石狩川流域は、日本有数の穀倉地帯であるとともに、道央圏として北海道の政治・経済・文化の中心となる地域である。
- 近年、石狩川流域ではタンチョウの飛来が確認されており、特に千歳川流域の遊水地群では、継続的に繁殖が確認されている。
- こうした状況を踏まえ、石狩川流域では、タンチョウの生息地分散の一端を担うとともに、地域活動と共存可能な生息環境の創出が求められている。

タンチョウの生息地分散の必要性

- タンチョウは、江戸時代後半～明治時代にかけて、狩猟による乱獲や湿地の開発等により激減し、一時は33羽まで減少した。その後の給餌活動等の保護対策により個体数は回復し、令和7年の調査では、1,927羽が確認された。
- 現在は、多くのタンチョウが越冬期に給餌場周辺に集中するなど、生息地の偏りが課題となっている。このような密集状態では、高病原性鳥インフルエンザなどの感染症が発生した際に、短期間で多数の個体が影響を受ける可能性が高く、再び個体数が急減するリスクがある。
- このため、タンチョウ生息地の分散が求められている。



環境省北海道地方環境事務所が策定した「タンチョウ生息地分散行動計画(第2.0版)」(令和5年10月)において、**道北地域、道央地域、十勝地域の個体群の分離、釧根地域内の分散の促進**が掲げられている。

⇒ タンチョウと共存できる流域づくり協議会 生息環境専門部会では、**生息地の分散化の一環として以下を目標とする。**

石狩川流域全体において、多様な主体が連携して、地域活動と共存できる継続的なタンチョウの生息環境の創出を目指す。

※地域活動と共存とは

- 農業や周辺地域の経済活動・市民活動と共存することで継続的な生息環境の創出を目指す

※タンチョウの生息環境とは

- **繁殖環境** ⇒ タンチョウが繁殖期に営巣・採食場に利用できる湿地環境
- **越冬環境** ⇒ タンチョウが越冬期にねぐら・採食場として利用できる環境

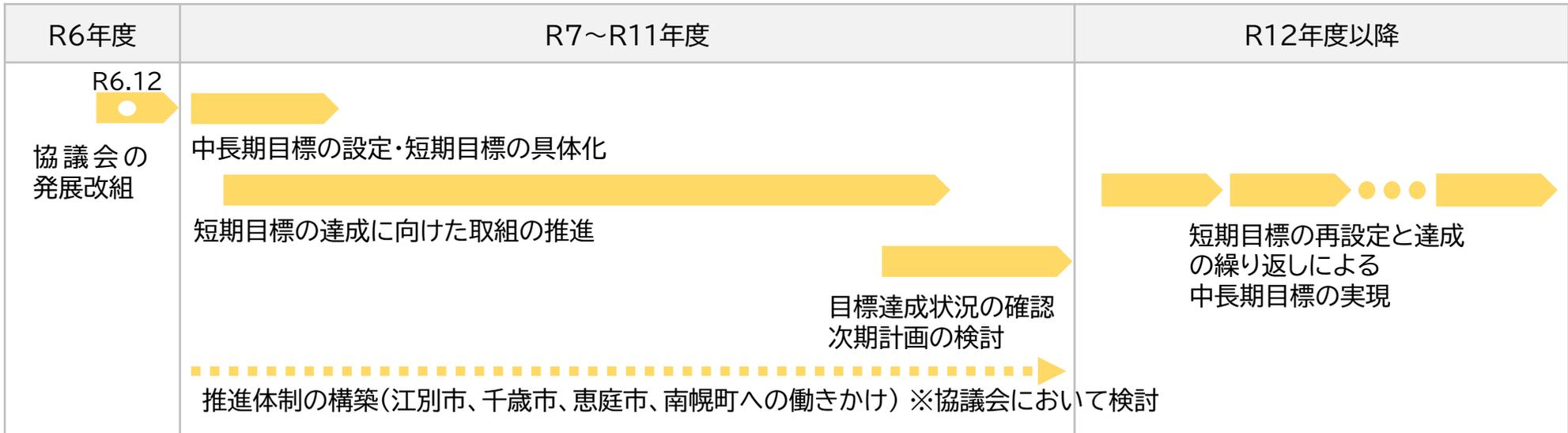
生息環境専門部会の目標・ロードマップ

- 生息環境専門部会では、これまで千歳川流域で進めてきた取組をさらに深化させ、将来的に石狩川流域全体において、多様な主体が連携して、地域活動と共存できる継続的なタンチョウの生息環境の創出を目指す。
- 取組の進捗状況や新たな課題に応じて、内容を適宜見直ししながら、着実に推進していく。

タンチョウと共存できる流域づくり協議会 生息環境専門部会の目標

<p>中長期目標 (将来的なゴール)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 石狩川流域において、地域活動と共存しながら、タンチョウの継続的な生息環境として、繁殖環境、越冬環境を創出する。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ タンチョウを指標とした生息環境の創出にあたって、河川整備計画の環境目標との連携を行う。 ➢ 取組を進めるうえで、千歳川流域での取組を通じて蓄積された知見を活用する。
<p>短期目標 (概ね5年程度で取り組む目標)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 千歳川流域において、地域活動と共存しながら、タンチョウの繁殖環境の維持・創出、越冬環境の調査を進めるとともに、将来的に石狩川流域へと取組を拡大するために必要な知見の集積を目指す。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ タンチョウを指標とした生息環境の創出にあたって、河川整備計画の環境目標との連携を行う。

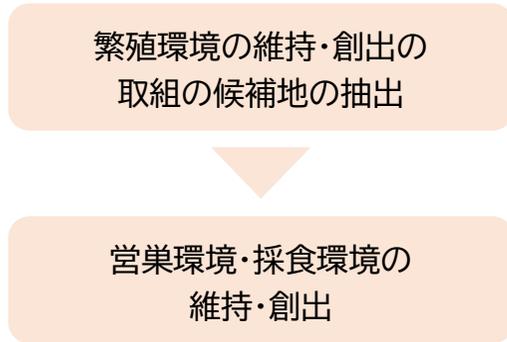
目標の実現に向けたロードマップ



短期目標の達成に向けた取組の進め方

- 短期目標の達成に向けて、千歳川流域の候補地を抽出し、具体的な取組を順次実施する。
- **多様な主体と連携**しながら、タンチョウの繁殖環境の維持・創出を進めるとともに、越冬環境について情報収集し、越冬の可能性を検討する。

【繁殖環境の維持・創出】



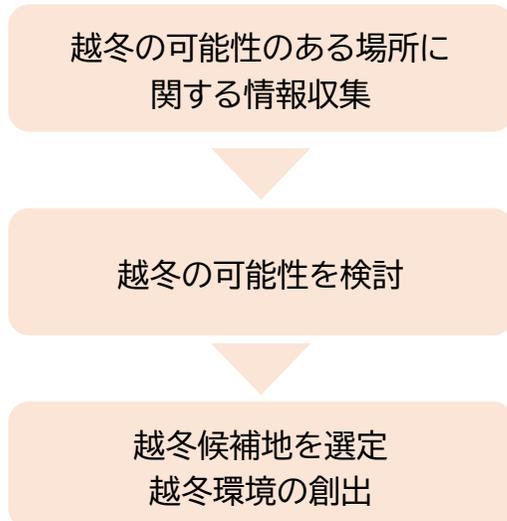
取組の候補地の抽出

- ・ タンチョウの営巣・採食に必要な環境条件を考慮して、取組の候補地を抽出する。
- ※予期しない場所で、タンチョウの営巣が確認された場合
 - 支障がなければ、その場所での取組を検討・実施する。
 - 支障がある場合、次年度の繁殖期に備えて地域の関係者との合意形成を図りながら、周辺で取組の候補地を抽出する。

営巣環境・採食環境の維持・創出

- ・ タンチョウが営巣または採食に利用することを目標として、湿地環境を維持・創出する。
- ・ タンチョウの繁殖が確認された場合は、営巣地付近での立入制限や観察マナーの普及啓発もあわせて実施する。また、農業被害等の懸念がある場合、地域産業との共存策も検討する。

【越冬環境の創出】



越冬の可能性のある場所に関する情報収集

- ・ 千歳川流域等におけるタンチョウの越冬候補地を把握するため、冬期に必要な採食環境やねぐら条件を考慮しながら、関連情報の収集を行う。

タンチョウにとって好ましい採食環境・ねぐら環境の条件（例）

- 流速1m/s以下、水深40cm以下
- 水温0℃以上（凍結しない）
- 堤防法尻から水面にかけてスロープがある
(タンチョウは切り立った岸で水面に入れないため)
- 安全性が確保される
(人目につかない、蛇行部 等)
- レキ河床(採食の観点から)

越冬の可能性を検討

- ・ 千歳川流域等における越冬の可能性について検討する。

越冬の可能性のある候補地を選定し、冬期の採食環境・ねぐら環境を創出

- ・ タンチョウが越冬期に採食場やねぐらとして利用できる環境を創出する。

- 上記の取組と並行して、タンチョウの飛来・繁殖・越冬状況に関する情報収集・整理、タンチョウの営巣地における環境調査を、継続的に実施する。
- 今後、遊水地での繁殖個体数の増加も見据え、市民団体や地元農家との協働の促進について、「タンチョウと共存できる流域づくり協議会」で検討する。

短期目標の達成に向けた取組の進め方

- ❑ 舞鶴遊水地、東の里遊水地では、継続的に取組を進めるとともに、その他の遊水地についても委員からの意見を踏まえ、今後の取組の方向性を検討する。
- ❑ 取組の展開にあたっては、遊水地に限らず、湿地・湖沼も対象として検討を行う。

【千歳川遊水地群】

現状

- ・ 近年、千歳川遊水地群の6つの遊水地のすべてにおいて、タンチョウの飛来が確認されている。
- ・ 舞鶴遊水地において、2020年に初めてタンチョウの営巣が確認され、6年連続で繁殖に成功している。また、東の里遊水地、北島遊水地、晩翠遊水地においても、近年、タンチョウの営巣が確認されている。
- ・ 舞鶴遊水地、東の里遊水地に関して、遊水地での樹林化等が問題点として指摘されている。

取組の方向性

- ・ 舞鶴遊水地では、タンチョウの繁殖環境の維持・創出の取組を継続して実施するとともに、越冬環境の創出についても検討を実施する（詳細は後述）。
- ・ 東の里遊水地では、今後もタンチョウが営巣する可能性があるため、繁殖環境の維持・創出の取組を継続して実施する（詳細は後述）。
- ・ 北島遊水地、晩翠遊水地、江別太遊水地、根志越遊水地では、今後、委員から意見をいただき、取組の方向性を固める。

【その他の湿地・湖沼】

現状

- ・ 過去に開催された生息環境専門部会において、委員より下記の意見が出されている。
 - 近年のタンチョウは、周辺環境も含めて利用することで、小規模の湿地でも繁殖ができるように適応している。
 - 流域湖沼群の湿地も含めて生態系ネットワークの形成・発展を期待する。

取組の方向性

- ・ 遊水地以外の湿地・湖沼も対象として情報収集を行い、多様な主体による取組の可能性について検討する。

東の里遊水地における短期目標の達成に向けた取組

- 東の里遊水地における短期目標の達成に向けた取組として、自然観察ゾーンにおける試験的な樹木伐採や水域環境の創出、タンチョウが営巣した場合における見守り活動の検討が考えられる。

東の里遊水地における短期目標の達成に向けた取組

現 状	R7年度の取組	今後の取組
<ul style="list-style-type: none">東の里遊水地の初期湛水地周辺のフトイ群落が増加するとともに、遊水地内では、ヤナギ類の群落が増加している。	<ul style="list-style-type: none">札幌開発建設部が、東の里遊水地の北側（自然観察ゾーン）において、遊水地機能維持のため、試験的な樹木伐採や、樹木繁茂抑制のため地盤の掘り下げ等を計画している。	<ul style="list-style-type: none"><u>試験的な樹木伐採、地盤の掘り下げ等による水域環境の創出</u>を実施する。
<ul style="list-style-type: none">令和5年、令和6年にタンチョウが営巣したことを受け、令和6年に、北広島市内でタンチョウの見守り活動を目的とした市民団体が立ち上がった。	<ul style="list-style-type: none">令和7年は、東の里遊水地でタンチョウが営巣しなかったため、見守り活動は検討・実施されていない。	<ul style="list-style-type: none">東の里遊水地でタンチョウが営巣した場合における、市民団体と連携した、<u>タンチョウの見守り活動の方法を検討</u>する。
<ul style="list-style-type: none">東の里遊水地でのタンチョウが飛来・営巣したことを受けて、雪堆積場や多目的広場等の利活用との共存が求められている。	<ul style="list-style-type: none">北広島市において、利活用エリアの縮小等を内容とする、東の里遊水地の利活用計画の修正が行われた。	<ul style="list-style-type: none">利活用計画の修正版に基づき、遊水地の整備・利活用を実施する。

舞鶴遊水地における短期目標の達成に向けた取組

- 舞鶴遊水地における短期目標の達成に向けた取組として、上部湛水地における樹木の伐採や湿地環境の創出、越冬環境の創出に向けた検討が考えられる。

舞鶴遊水地における短期目標の達成に向けた取組

現 状	R7年度の取組	今後の取組
<ul style="list-style-type: none"> 舞鶴遊水地の北側(上部湛水地)において樹林化が進行している。 令和7年3月に、長沼町の占用期間終了をもって、上部湛水地の採草地としての利用が終了した。 	<ul style="list-style-type: none"> 「長沼町タンチョウも住めるまちづくり専門部会」において、遊水地の利活用計画の見直しが検討されている。 	<ul style="list-style-type: none"> <u>上部湛水地に繁茂した樹木の伐採</u>を行う。 地域住民等との合意形成を図りながら、<u>上部湛水地において地盤の掘り下げにより湿地環境を創出</u>する。
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に、嶮淵右岸樋門付近において、冬期に凍結しない水面を創出するため、水路の掘削を行った。 12月以降、舞鶴遊水地で繁殖したタンチョウは日高地方へ移動し、舞鶴遊水地では越冬していない。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 舞鶴遊水地または周辺での<u>越冬環境の創出について検討</u>を行う。
<ul style="list-style-type: none"> 舞鶴遊水地で繁殖したタンチョウが、付近の水田を採食場やねぐらとして利用していることがあった。 	<ul style="list-style-type: none"> ヒナの飛翔前の時期における舞鶴遊水地からのタンチョウの移動防止策を実施した。 ヒナの飛翔前の時期に、タンチョウの水田利用が確認されたため、遊水地への誘導を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> タンチョウによる農業被害状況を把握しながら、農業との共存策(農業被害対策、農産物の付加価値化等)について検討を行う。 <p>※地域づくり専門部会においても検討が必要</p>

東の里遊水地に関する検討について

東の里遊水地におけるタンチョウとの共存について

【目的】

排水門側の既存の湛水域付近において、湛水域を広げることで、樹林化を抑え、遊水地が持つ治水機能を維持するとともに、タンチョウとの共存に配慮した取り組みを行う。

【取り組み】

- 既存の湛水域はそのまま存置し、水域付近から最深底高をE.L.+1.0mとして南側に向けて1:50程度の勾配で掘削を行い湛水域を造成する。
- 遊水地内にある池、既設水路、多目的広場等から導水する水路を配置し湛水域へ補給する。
- 既存の水面と新しい湛水域の間に5m程度の離隔をとり工事用道路として利用するが、それぞれ水面を分断しないように切り欠きを入れる。
- 工事は2ヶ年で行い、今年度は新しい湛水域の半分程度と水路を掘削する。

平面図

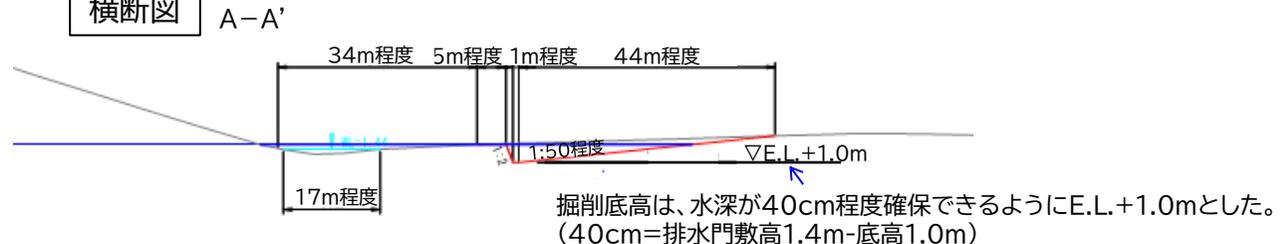
- 現況の湛水域はそのまま存置
- 5m程度の離隔を確保して南側の陸域を掘削し、湛水域を新たに造成
- 5m程度の離隔を工事用道路として活用

5m程度の掘り残しにより既存の湛水域と新設湛水域が分断されないよう、切り欠き水路を設置



※検討中につき変更する場合があります

横断面図

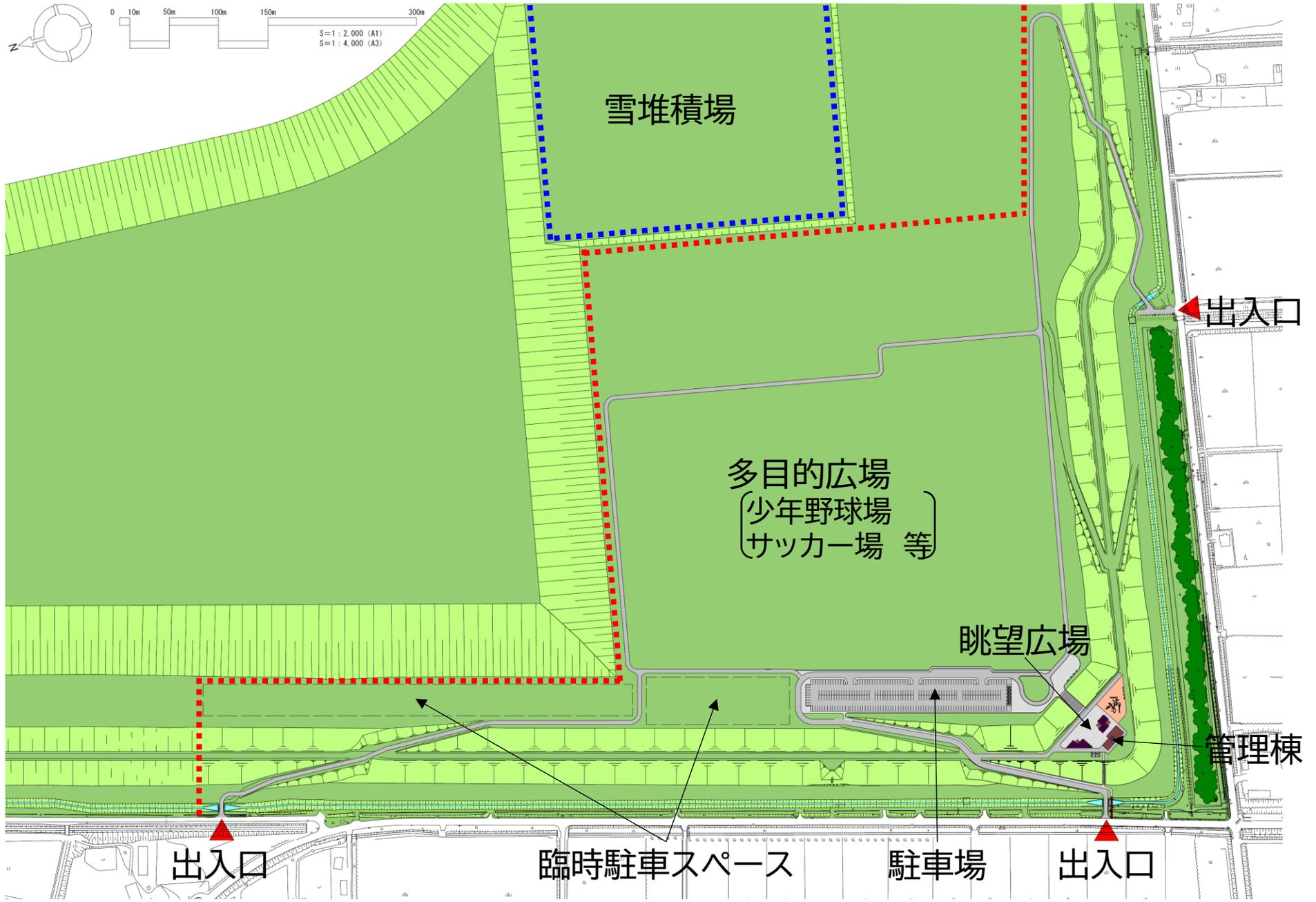


北広島市東の里遊水地の利活用について

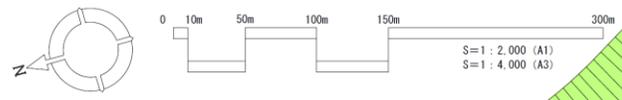
- 各種イベントや軽スポーツなどを通して、市民の交流の拡大に繋がる多目的広場を整備する。



東の里遊水地多目的広場 修正前



東の里遊水地多目的広場 修正後



【主な修正点】
利活用エリアの縮小(約6ha減)
車両出口1カ所取り止め
臨時駐車スペースの位置変更

雪堆積場

利活用エリア縮小

約90m

多目的広場
〔少年野球場
サッカー場 等〕

眺望広場

出入口

車両出口取り止め

管理棟

臨時駐車スペース

駐車場

出入口

舞鶴遊水地に関する検討について

長沼町遊水地利活用計画の見直しについて

- ❑ 長沼町では平成21年に「長沼町遊水地利活用計画」を作成したが、作成から15年以上が経過し、遊水地を取り巻く状況も変化していることから、計画の見直しが必要になっている。
- ❑ このため、長沼町タンチョウも住めるまちづくり専門部会での検討を踏まえて、利活用計画の見直しを行う。

舞鶴遊水地の利活用計画

(長沼町遊水地利活用計画検討委員会 答申書より)



■遊水地利活用の目標

- 地域の産業支援の場
- 環境学習と交流の場
- 豊かな自然空間と風景の場

◆地域の産業支援ゾーン イメージ

牧草ローンを設置して、農村景観を演出



◆豊かな自然空間と風景ゾーン イメージ

豊かな自然空間を演出する植生の復元



◆環境学習と交流ゾーン イメージ

広々とした広場の
中を渡る散歩路

水遊びや環境学習が
できる親水空間



水辺の活用

環境学習と交流の場



グリーンツーリズムの活用

ソバ畑による修業



駐車場



現況

- 舞鶴遊水地の利活用方針がまとめられた「長沼町遊水地利活用計画」はタンチョウも住めるまちづくりの取組開始以前に作成されたもの。
- 利活用計画に基づき、遊水地北側の採草地利用が進められてきたが、現在は利用されておらず、ヤナギの樹林化が進行している。
- 近年では一定の要件を満たすこと(都市・地域再生等利用区域の指定等)で、河川敷地内での民間事業者等による営業活動が可能となっている。



タンチョウと共生し、多様な主体が保全管理に関わる仕組みを備えた利活用のあり方を新たな利活用計画に盛り込むことを検討。

舞鶴遊水地の利活用計画の改定(案)

- 平成21年の「長沼町遊水地利活用計画」における基本的な考え方を踏襲しつつ、タンチョウ等の生物の生息環境との調和や、地域経済の振興への寄与も、基本的な考え方として追加する。

利活用計画検討の基本的な考え方(平成21年)

1. 遊水地は治水施設であり、治水機能を損なわない形での利活用
2. 遊水地周辺は農業地帯であり、周辺農家への影響を考慮した利活用
3. 長沼町らしい農業地帯としての景観の創出を考えた利活用
4. 環境教育の学習の場やグリーンツーリズムなどの体験や交流の場としての利活用
5. 将来的な維持管理を考えた利活用

[出典:長沼町遊水地利活用計画検討委員会 答申書]

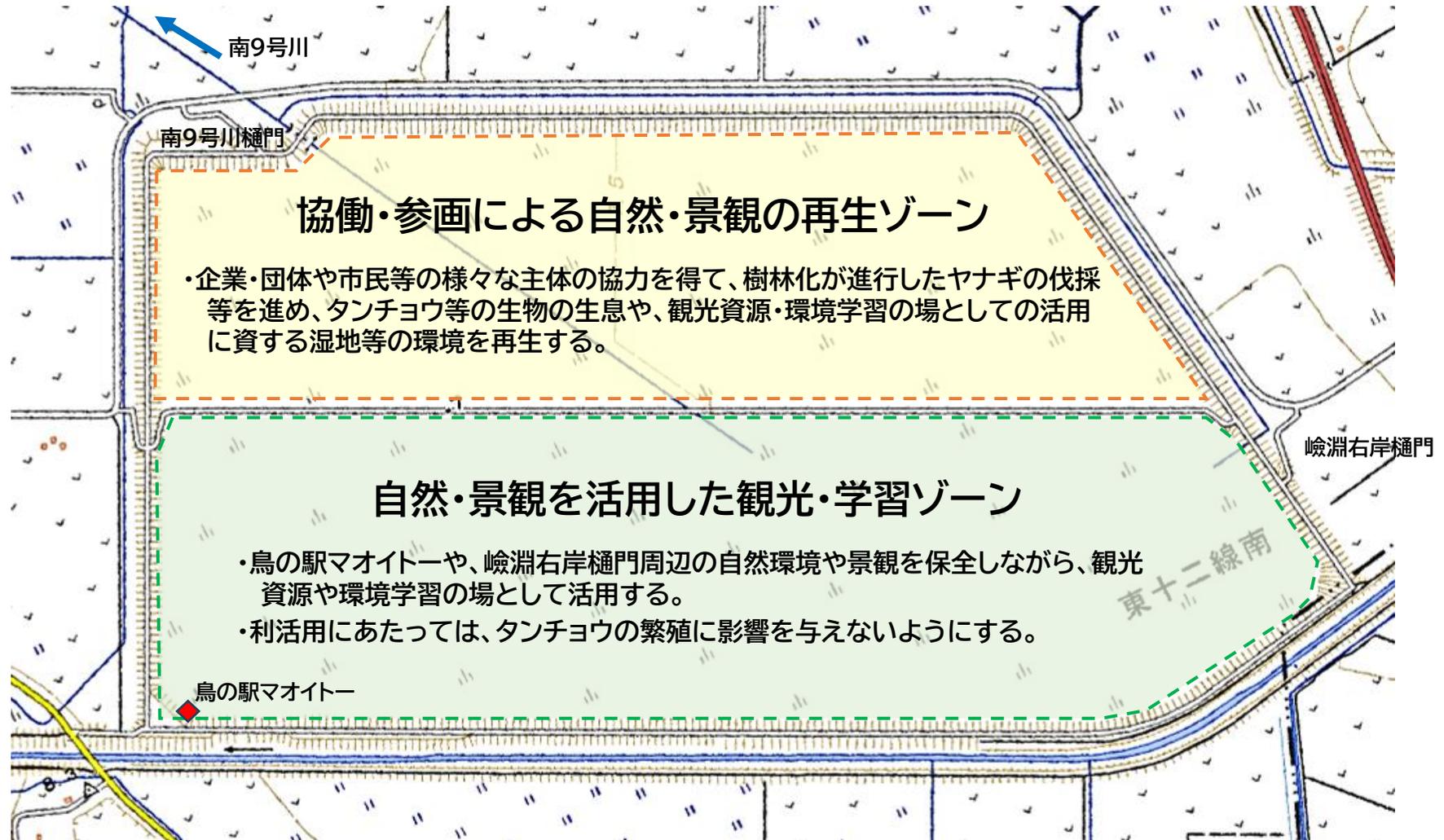


新利活用計画検討の基本的な考え方(案)

1. 遊水地は治水施設であり、治水機能を損なわない形での利活用
2. 遊水地周辺は農業地帯であり、周辺農家への影響を考慮した利活用
3. 長沼町らしい農業地帯としての景観の創出を考えた利活用
4. 環境教育の学習の場やエコツーリズムなどの体験や交流の場としての利活用
5. タンチョウをはじめ様々な生物の生息環境との調和を考えた利活用
6. 地域経済の振興への寄与を考えた利活用
7. 将来的な維持管理を考えた利活用

舞鶴遊水地の利活用計画の改定(案)

- ❑ 遊水地の北側では、多様な主体の参画を得ながら、湿地等の環境の再生を行っていく。
- ❑ 遊水地の南側では、自然環境や景観の優れた場所を保全しながら、観光資源や環境学習の場としての活用を進めていく。



舞鶴遊水地における樹木の伐採

- ❑ 舞鶴遊水地の北側でヤナギ等の樹木が繁茂して、シカ等の動物がすみつき、周辺農地において農作物の食害等が発生していたほか、タンチョウの生息・繁殖への影響も懸念されていた。
- ❑ 令和7年12月～令和8年1月にかけて、長沼町からの要望を受けて、札幌開発建設部千歳川河川事務所により、クマ被害対策の一環として樹木伐採が行われた。
- ❑ 伐採した樹木は、南9号川樋門付近のスペースに余裕のある箇所に堆積し、来年度、公募による配布を予定していると聞いている。
- ❑ 残りの樹木についても、札幌開発建設部千歳川河川事務所や、企業等との連携による伐採を検討している。



令和7年度の樹木の伐採範囲(229,200m²)

[図面作成:北海道開発局札幌開発建設部千歳川河川事務所]



伐採前の様子(令和7年8月)



伐採された樹木(令和8年1月)

第2回生息環境専門部会の開催

第2回生息環境専門部会の開催

令和7年11月14日に、タンチョウと共存できる流域づくり協議会 第2回生息環境専門部会を開催した。東の里遊水地の現地視察や、生息環境専門部会における目標と今後の取組等に関する議論を行った。

- 開催日時: 令和7年11月14日(金) 現地視察 13:10~14:00
会議 14:20~16:20
- 開催場所: 北広島市中央公民館 講堂
- 出席者 : 委員12名(WEB参加含む)、随行者27名

現地視察

令和5年、令和6年にタンチョウが営巣した東の里遊水地の現地視察を行った。



- 札幌開発建設部河川計画課より、遊水地でのタンチョウの繁殖状況を説明
- 千歳川河川事務所より、遊水地におけるタンチョウとの共存策を説明
- 北広島市より、遊水地の利活用計画の修正案を説明

会議

議事

- (1) 規約の改定について
- (2) 生息環境専門部会の目標と今後の取組について
- (3) 舞鶴遊水地の利活用計画の見直しについて
- (4) 東の里遊水地における利活用とタンチョウの共存策について



中村部会長コメント

- 今後、気候変動を踏まえて、石狩川水系においても新たな河川整備基本方針、河川整備計画を策定することになる。定量的な環境目標を定めるうえで、タンチョウを指標として位置づけることが重要である。
- 舞鶴遊水地では、樹林化が進行している場所で地盤を切り下げ、湿地環境を創出することにより、タンチョウの採食資源を増やすことも選択肢の一つである。



部会長
北海道大学
中村太士 名誉教授

主な意見

- 千歳川遊水地群の各遊水地にタンチョウが飛来しているが、地域の関心の度合いに差がある。地域の団体との連携についても検討を行うべき。
- 石狩川流域では、遊水地以外の河川区域においても、タンチョウの繁殖環境を創出できる可能性がある。
- 日高地方の河川区域でタンチョウが繁殖している。繁殖場所の環境に関して情報収集を行い、石狩川流域における検討に役立ててほしい。
- 今期に繁殖成功が確認された遊水地以外の遊水地でもタンチョウが繁殖する可能性がある。どのような環境が必要となるか議論するために、環境調査を実施してもらえるとよい。
- 遊水地では草原性のチュウヒの繁殖も期待できる。

※藤巻裕蔵 委員(帯広畜産大学 名誉教授)、
矢部和夫委員(札幌市立大学 名誉教授)がWEB参加により発言



一般社団法人エゾシカ協会 理事
赤坂猛 委員



専修大学北海道短期大学
名誉教授
正富宏之 委員

長沼町タンチョウも住めるまちづくり 専門部会の取組状況について

令和8年2月13日

今期の取組状況について

今期の取組状況

- 今年度は、舞鶴遊水地の利活用計画の見直しを行ったほか、小学生を対象とした環境学習プログラム「エコハーモニープログラム」(JAL・イオン北海道 共催)がはじめて開催された。
- その他にも、長沼町タンチョウも住めるまちづくり専門部会の委員等により、様々な取組が実施されている。

今期の取組状況

取組事項	概要	頁
舞鶴遊水地利活用計画の見直し	・平成21年に作成された「長沼町遊水地利活用計画」の見直し	3～5頁
エコハーモニープログラムの開催	・日本航空(株)、イオン北海道(株)による、小学生を対象とした環境学習プログラム(計3回)の開催	6～9頁
バスツアーの開催	・北海道中央バス(株)による、舞鶴遊水地等を周遊するバスツアーの開催	10頁
長沼タンチョウ・ガイドの会の活動	・舞鶴遊水地でのフリーガイドの実施 ・タンチョウ・ガイド写真展、長沼タンチョウ・ムービー・フェスの開催 等	11～12頁
タンチョウ子ども交流ツアーの開催	・長沼町の子どもたちが鶴居村を訪問する交流ツアーの開催 ・鶴居村、美唄市の子どもたちが長沼町を訪問する交流ツアーの開催	13頁
施設・イベントでの普及啓発・情報発信	・大阪・関西万博における企画展示への参加 ・町内のイベントへの参加や施設での展示、町外での講演	14～15頁
「タンチョウおもてなしセレクション」の改訂	・長沼町内で販売されているタンチョウをモチーフとした商品を紹介するリーフレットの更新	16頁
普及啓発看板の設置	・タンチョウの観察マナーに関する普及啓発看板の設置	17頁
鳥の駅マオイトー 利用者アンケート	・舞鶴遊水地「鳥の駅マオイトー」の利用者へのアンケートの実施	18頁
広報ながめまへの「タンチョウ博士のお話」の掲載	・正富宏之先生の執筆する「タンチョウ博士のお話」の広報紙への掲載(計3回)	19頁
町内の学校への出前授業	・北海道長沼高等学校、長沼町立長沼小学校での出前授業の実施	20～21頁
長沼タンチョウレンジャーの開催 ※令和6年度の取組	・特定外来生物アライグマをテーマとした、環境学習イベントの実施	22頁

長沼町遊水地利活用計画の見直しについて

- 長沼町では平成21年に「長沼町遊水地利活用計画」を作成したが、作成から15年以上が経過し、遊水地を取り巻く状況も変化していることから、計画の見直しが必要になっている。
- このため、長沼町タンチョウも住めるまちづくり専門部会での検討を踏まえて、利活用計画の見直しを行う。

舞鶴遊水地の利活用計画

(長沼町遊水地利活用計画検討委員会 答申書より)



- 遊水地利活用の目標
 - 地域の産業支援の場
 - 環境学習と交流の場
 - 豊かな自然空間と風景の場



現況

- 舞鶴遊水地の利活用方針がまとめられた「長沼町遊水地利活用計画」はタンチョウも住めるまちづくりの取組開始以前に作成されたもの。
- 利活用計画に基づき、遊水地北側の採草地利用が進められてきたが、現在は利用されておらず、ヤナギの樹林化が進行している。
- 近年では一定の要件を満たすこと(都市・地域再生等利用区域の指定等)で、河川敷地内での民間事業者等による営業活動が可能となっている。



タンチョウと共生し、多様な主体が保全管理に関わる仕組みを備えた利活用のあり方を新たな利活用計画に盛り込むことを検討。

舞鶴遊水地地利活用計画見直しの検討の流れ

- 令和7年4月30日に、「長沼町タンチョウも住めるまちづくり専門部会」の委員等を対象として、舞鶴遊水地の現地見学会を開催し、利活用計画の見直しを行うプロジェクトチームを発足した。
- 令和7年6月9日、9月8日にプロジェクトチームの会議を開催し、会議で出た意見を踏まえて、舞鶴遊水地の利活用計画の改定案を作成した。11月14日に開催された生息環境専門部会で、改定案に対して学識者からの意見を得た。

舞鶴遊水地現地見学会
(R7年4月30日)

- ・舞鶴遊水地の現況や課題の共有
- ・利活用計画見直しプロジェクトチームの立ち上げ

プロジェクトチーム 第1回会議
(R7年6月9日)

プロジェクトチーム 第2回会議
(R7年9月8日)

舞鶴遊水地の利活用計画の改定案の作成

タンチョウと共存できる流域づくり協議会
生息環境専門部会
(R7年11月14日)

参加者名簿

氏名	所属等
加藤 幸一	舞鶴遊水地にタンチョウを呼び戻す会 会長
黒田 泰明	長沼町民
柴田 佳夫	ながめま農業協同組合 代表理事組合長
嶋田 浩彦	北海道中央バス株式会社 観光事業推進部 シービーツアーズカンパニー 統括マネージャー
瀬川 明廣	長沼タンチョウ・ガイドの会 会長
仲野 満	長沼町観光協会 会長 ※第2回会議に参加
野口 清香	長沼町民
松浦 一明	長沼町民
森下 伸	長沼町観光協会 会長 ※第1回会議に参加
松倉 弘明	株式会社JALスカイ札幌 企画総務部 部長

上記「長沼町タンチョウも住めるまちづくり専門部会」委員のほかに、日本航空株式会社北海道支社や長沼タンチョウ・ガイドの会のメンバー、千歳川河川事務所も参加



舞鶴遊水地現地見学会(令和7年4月30日)

舞鶴遊水地地利活用計画見直しに関する主な意見

○舞鶴遊水地の現地見学会やプロジェクトチームの会議(計2回)において、遊水地の北側でヤナギの伐採や湿地環境の再生を進めるべきといった意見や、遊水地を観光や環境学習の場として利活用を行いたいといった意見が出された。

ゾーニングに関する意見

- ・タンチョウが営巣している場所の周辺は、今後も人が近づけないようにした方がよい。
- ・遊水地の北側で、ヤナギが密生し、シカがねぐらに利用している。また、景観の保全上も、ヤナギが障碍になっている場所がある。ヤナギの伐採が必要である。
- ・ヤナギの伐採にあたっては、建設機械を持つ企業の協力を得て、伐根まで行えるとよい。
- ・遊水地の造成当初と比較して、開放水面が減少している。開放水面を再び整備すれば、タンチョウの採食場となり、遊水地外への移動も抑止できるかもしれない。
- ・湿地環境は、人を引き付けるものがあり、遊水地全体を湿地に戻す考え方もあると思う。

利活用に関する意見

- ・遊水地を地域経済のために利活用することを、もっと意識した方がよい。
- ・鳥の駅マオイトーは、タンチョウが観察できなくても、訪れた人に納得して帰ってもらえるような場所にしたい。
- ・嶮淵右岸樋門周辺は、3~4月にかけて、たくさんの野鳥が飛来し、タンチョウが見られなくても満足できるようなビューポイントとなっている。
- ・遊水地の北側にもビューポイントができれば、観光資源としての価値が高まる。
- ・鳥の駅マオイトーでの、トイレの設置が課題である。
- ・南9号川付近においてビオトープ整備を行い、環境学習プログラム等に活用できないかと考えている。

意見を踏まえた今後の展開(案)

- ・タンチョウの繁殖に影響を与えない方法で、地域経済の振興にも寄与する利活用を進めるため、「都市・地域再生等利用区域」※の指定に向けた議論を行うことが考えられる。
- ・ヤナギの伐採作業や、環境学習の場としての活用を希望する企業等とのマッチングを促進するために、「自然共生サイト」の制度の活用を検討することが考えられる。

※都市・地域再生等利用区域・・・河川敷地での営業活動は原則として認められていないが、平成23年より、「都市・地域再生等利用区域」(特区)の指定を受けることで、特例として民間事業者等も営業活動を行えるようになっている。

エコハーモニープログラム(第1回)

○令和7年6月29日に「自然と生き物たちのつながり『生態系ネットワーク』を舞鶴遊水地で学ぼう！」をテーマに、第1回プログラムが開催され、タンチョウを守るためのポスター制作等が行われた。

■開催概要

日時:令和7年6月29日(日)9:00~12:00
 場所:舞鶴遊水地、旧長沼舞鶴小学校
 主催:日本航空株式会社/イオン北海道株式会社
 後援:長沼町
 参加者:長沼町に在住・在学の小学生10名 保護者6名
 イオンチアーズクラブ千歳18名

■実施内容

(1)観察「鳥の駅マオイトーで
 タンチョウと舞鶴遊水地について学ぼう！」



長沼町役場による解説



双眼鏡を用いた自然観察

(3)体験「タンチョウを守るポスターを作ってみよう！」



長沼町の小学生



イオン チアーズクラブ

(2)お話「自然と生き物たちの
 つながりってどういうこと？」



日本生態系協会による講話

完成したポスターは舞鶴遊水地や
 イオン千歳店に展示しました



写真提供:日本航空(株)



【開会あいさつ】
 日本航空(株)



【閉会あいさつ】
 イオン北海道(株)管理本部
 執行役員 北海道支社長 コーポレートコミュニケーション部長

みんなで楽しく生態系ネットワークを学ぶ
エコハーモニープログラム
 【第1回】
 自然と生き物たちのつながり
 『生態系ネットワーク』を舞鶴遊水地で学ぼう！

- 開催日時:2025年6月29日(日)09:00~12:00
- 集合場所:長沼町役場正面玄関前 08:30集合 バスで舞鶴遊水地へ移動します
※参加人数により現地集合(舞鶴遊水地 鳥の駅マオイトー)になる場合があります
- 対象:長沼町に在住または長沼町の小学校に通う小学生
※低~中学年のお子さまは保護者との参加を推奨します
- 参加費:無料
- 予定内容:舞鶴遊水地での自然観察と講師によるお話の後、体験活動を行います。
 ・観察「鳥の駅マオイトーでタンチョウと舞鶴遊水地について学ぼう！」
 ・お話「自然と生き物たちのつながりってどういうこと？」
 ・体験「タンチョウを守るポスターを作ってみよう！」
※エコハーモニープログラムは今年を含めて計3回実施する予定です
 2回目8月頃「舞鶴遊水地でもっと自然を観察しよう」
 3回目10月頃「みんなもできる生態系ネットワーク」
- 持ち物:飲み物、汚れてもよい服装
- 申し込み:6月18日(水)までに右QRコードよりお申し込みください
※先着順で受付させていただきます。定員に達し次第締め切らせていただきます。

【主催】日本航空株式会社/イオン北海道株式会社
 後援:長沼町
 協力:公益財団法人日本生態系協会/国土交通省北海道開発局 札幌開発建設部/北海道中央バス株式会社
 石狩川流域生態系ネットワーク推進協議会/タンチョウと共存できる流域づくり協議会
 《お問い合わせ》日本航空 北海道支社 担当:斎藤 啓

開催案内・参加者募集チラシ
 【作成:日本航空(株)】

エコハーモニープログラム(第2回)

○令和7年9月13日に「舞鶴遊水地の自然をもっと観察しよう」をテーマに、第2回プログラムが開催され、舞鶴遊水地での「生きもの探し」体験等が行われた。

■開催概要

日 時: 令和7年9月13日(土)9:00~12:00
場 所: 舞鶴遊水地
主 催: 日本航空株式会社/イオン北海道株式会社
後 援: 長沼町
参加者: 長沼町に在住・在学の小学生9名 保護者7名
イオンチアーズクラブ千歳 9名



【写真提供:日本航空(株)】

■実施内容

(1)遊水地の役割や環境の変化について紹介



模型を使った遊水地の役割の解説 遊水地の環境の変化の解説
【写真提供:日本航空(株)】

(2)遊水地での「生きもの探し」体験



遊水地に流れ込む幌内川での、タモ網を使った生きもの採り

タンチョウが1日に食べる量(300g)をはるかに上回る量の生きもの(1,200g以上)が確認されました

【見つかった生きもの】
フクドジョウ、トウヨシノボリ類、
ジュスカケハゼ、トノサマガエル、
カワナナ、ヨコエビ、ヒメゲンゴロウ、
コオイムシ、マツモムシ、シオカラトンボ(ヤゴ)など



株式会社エコテックの解説

みんなで楽しく生態系ネットワークを学ぶ
エコハーモニープログラム
【第2回】
舞鶴遊水地の自然をもっと観察しよう

■開催日時: 2025年9月13日(土)09:00~12:00
※悪天の場合、開催日時の変更(9/15)または中止となる場合があります

■集合場所: 長沼町役場正面玄関前 08:30集合
バスで舞鶴遊水地へ移動します
※参加人数により現地集合になる場合があります

■対象: 長沼町に在住または長沼町の小学校に通う小学生

■参加費: 無料

■予定内容: 「舞鶴遊水地の自然をもっと観察しよう!」
*模型を使った遊水地の役割について紹介
遊水地のしくみや役割について、小学生にも分かりやすい模型を用いて説明
*遊水地での「生きもの探し」体験
遊水地に入り、タンチョウの餌にもなる魚や水生昆虫などを観察・採集し、解説を加える体験活動
※当日の状況により、内容が変更になる場合があります

■持ち物: 帽子、軍手、濡れてもよい服装、濡れてもよい靴履き替える靴、着替え、タオル、飲み物など

■申し込み: 9月3日(水)までにQRコードより申し込みください
※先着順で受付させていただきます、定員に達し次第締め切らせていただきます

【主催】日本航空株式会社 / イオン北海道株式会社
後援: 長沼町
協力: 公益財団法人日本生態系協会 / 国土交通省北海道開発局 札幌開発建設部 / 北海道中央バス株式会社
石狩川流域生態系ネットワーク推進協議会 / タンチョウと共存できる流域づくり協議会

《お問い合わせ》日本航空 北海道支社 担当: 園師 啓

開催案内・参加者募集チラシ
【作成:日本航空(株)】

エコハーモニープログラム(第3回)

○令和7年10月18日に「みんなもできる生態系ネットワーク」をテーマに、第3回プログラムが開催され、農業体験やワークショップが行われた。

■開催概要

日 時: 令和7年10月18日(土) 9:00~13:30
 場 所: 本棚カフェあざらしとしろくま
 主 催: 日本航空株式会社 / イオン北海道株式会社
 後 援: 長沼町
 参加者: 長沼町に在住・在学の小学生17名 保護者10名
 イオンチアーズクラブ千歳 8名

■実施内容

(1) 自然栽培に取り組む地元農家のお話と農業体験



「農と蔵たなどうい」のお話



脱穀作業の体験

(2) みんなにもできる生態系ネットワークを考えてみよう



生態系ネットワークをつくるためにできることを班ごとに考えて発表



[写真提供: 日本航空(株)]

最後に、長沼町産の野菜が入ったカレーをみんなで食べました



3回のプログラムすべてに参加した11名の子どもに認定証が渡されました



当日の様子は、11月8日(土)にUHBで放送された「いっところ!」で紹介されました

みんなで楽しく生態系ネットワークを学ぶ
エコハーモニープログラム
 【第3回】
みんなもできる生態系ネットワーク

- 開催日時: 2025年10月18日(土) 09:00~13:30
- 集合場所: 長沼町役場 東側玄関前 08:45集合
バスにて会場の「本棚カフェあざらしとしろくま」に移動します
 ※参加人数により現地集合になる場合があります
- 対象: 長沼町に在住または長沼町の小学校に通う小学生
- 参加費: 無料
- 予定内容:
 - ・自然栽培に取り組む地元農家さんのお話と農業を体験しよう
 ※脱穀体験などを予定しています
 - ・みんなにもできる生態系ネットワークを考えてみよう
 ※グループになり話し合ってもらいます
 - ・お昼ご飯は自然栽培で育てられた長沼の野菜のカレーを食べよう
- 持ち物: 筆記用具、メモ帳など
- 申し込み: 10月10日(金)までにお申し込みください

【主催】
 日本航空株式会社 / イオン北海道株式会社

- 後援
 長沼町
- 協力
 公益財団法人日本生態系協会
 国土交通省北海道開発局 札幌開発建設部
 北海道中央バス株式会社
 石狩川流域生態系ネットワーク推進協議会
 タンチョウと共々できる流域づくり協議会

お申し込み・お問い合わせ

QRコードを読み込み専用フォームよりお申し込みください。



《お問い合わせ》

日本航空北海道支社 担当: 斎藤 幸

開催案内・参加者募集チラシ
 [作成: 日本航空(株)]

エコハーモニープログラム(学識者ヒアリング)

- 日本航空(株)により、生物多様性保全推進交付金(環境省)を活用した、遊水地内または周辺的环境保全活動に関する検討が行われている。
- 令和7年9月11日に、湿地環境及びタンチョウに関する有識者を対象として、舞鶴遊水地の北側における環境保全活動や環境学習プログラムの展開に関するヒアリングが実施された。

■開催概要

日 時: 令和7年9月11日(木)14:00~15:45

場 所: 舞鶴遊水地

対 象: 札幌市立大学名誉教授 矢部和夫 氏
一般社団法人タンチョウ研究所所長 正富欣之 氏

参加者: 日本航空株式会社、イオン北海道株式会社、長沼町役場、
公益財団法人日本生態系協会

■内容

- ・生物多様性保全推進交付金(環境省)を活用した、遊水地の環境保全活動や、環境学習プログラムの展開に関してヒアリングを行い、助言を得た。



舞鶴遊水地北側の環境の状況の確認



南9号川樋門の環境の状況の確認

[写真提供: 日本航空(株)]

学識者の助言

湿地環境の再生について

- ・舞鶴遊水地の北側の広い範囲で、湿地環境の再生を行えるとよい。地域の合意を得るために、湿地環境の再生によるメリットとあわせて、想定されるデメリットも丁寧に説明することが重要である。
- ・タンチョウの営巣を目的として、湿地環境を再生するのであれば、キツネやアライグマから卵・ヒナを守るうえで、一定程度(数十cm以下)の水深はあることが望ましい。採食場としての活用を目的とするのであれば、もう少し深い水深の場所があっても問題ない。
- ・ヤナギの伐採や掘削といった工事を行うのであれば、タンチョウへの影響を考慮し、ねぐら入りする夕方以降の時間帯や、ヒナが飛翔できるようになるまでの時期は、工事を避ける必要がある。

伐採したヤナギの利活用について

- ・伐採したヤナギは、ほだ木や、公園の舗装に用いるチップ、動物園の動物の餌として活用することが考えられる。

環境学習プログラムの展開の可能性について

- ・南9号川樋門では、嶮淵右岸樋門と異なり、生物があまり確認されていないとのことだが、嫌気環境によるのではないかと思う。底泥をさらい、生物の生息を増やすことができる可能性がある。
- ・嶮淵右岸樋門と、南9号川樋門で生物を採取し、どうして後者には生物が少ないのか、溶存酸素や水温を子どもたちに調べさせて考えさせる環境学習プログラムを実施できる可能性がある。

長沼タンチョウ・ガイドの会の活動

○令和5年3月に設立された長沼タンチョウ・ガイドの会により、バスツアーでのガイド、舞鶴遊水地でのフリーガイド等の活動が継続して行われている。

【長沼タンチョウ・ガイドの会の設立経緯】

- ・タンチョウも住めるまちづくり地域づくり専門部会(検討当時)にて、舞鶴遊水地やタンチョウの観光への活用策として、地元ガイドの必要性が指摘された
- ・令和3・4年にガイド養成講座、及び北海道中央バス株式会社や株式会社JALスカイ札幌との連携のもと、モニターツアーを実施した
- ・令和5年、地元住民を中心とした独立組織として発足した



養成講座



モニターツアーの開催

令和7年度の主な活動

日程	内容	備考
令和7年 6月28日(土)	舞鶴遊水地でのフリーガイド	
7月27日(日)	夏休み子どもおもしろ科学教室でのタンチョウワークショップの開催	
8月23日(土)	舞鶴遊水地でのフリーガイド	
9月20日(土)	北海道中央バス(株)のバスツアーでのガイド	
11月2日(日)、3日(祝)	タンチョウ・ガイド写真展の開催	次頁に掲載
11月23日(日)	長沼タンチョウ・ムービー・フェスの開催	次頁に掲載
11月29日(土)	舞鶴遊水地でのフリーガイド	
12月5日(金)	北海道中央バス(株)のバスツアーでのガイド	



舞鶴遊水地でのフリーガイド
(ガイドスキルの向上を目的とした、無償でのガイド)



夏休み子どもおもしろ科学教室でのタンチョウワークショップ
(左:タンチョウの羽の顕微鏡での観察/右:タンチョウクイズ)

長沼タンチョウ・ガイドの会の活動

○令和7年11月に、長沼タンチョウ・ガイドの会により、「タンチョウ・ガイド写真展」、「長沼タンチョウ・ムービー・フェス」が開催された。

◆タンチョウ・ガイド写真展

日程 令和7年11月2日(日)、3日(祝)
 場所 舞鶴遊水地 鳥の駅マオイトー
 来場者 2日間で100名以上
 内容 舞鶴遊水地やタンチョウ等の写真の展示、動画の放映
 長沼タンチョウ・ガイドの会による来場者への解説
 舞鶴遊水地 鳥の駅マオイトーからの野鳥観察 等

◆長沼タンチョウ・ムービー・フェス

日程 令和7年11月23日(日)
 場所 舞鶴会館
 参加者 31名
 内容 下記2作品の上映
 ①「奇跡の子 夢野に舞う」(令和6年、北海道テレビ放送)
 ②「タンチョウ100年」(令和6年、北海道新聞社)

タンチョウ・ガイド写真展

ガイド選りすぐりのタンチョウや野鳥などの写真を展示しています♪

11月2日(日) 13:00~16:00
 11月3日(祝) 9:30~16:00

場所 舞鶴遊水地 鳥の駅マオイトー内
 ※チラシ裏面に会場までの地図があります

堤防ウォーク

ガイドを聞きながら遊水地の堤防を歩きませんか

11月2日(日) 14:00~15:00
 11月3日(祝) 10:00~11:00
 集合 鳥の駅マオイトー

フリーガイド

タンチョウや遊水地についてガイドが解説

11月2日(日) 13:00~16:00
 11月3日(祝) 9:30~16:00
 場所 鳥の駅マオイトー

写真展に来てくださった方には野菜のお土産プレゼント(数量限定)

【主催】長沼タンチョウ・ガイドの会
 【お問い合わせ】
 【協力】舞鶴遊水地にタンチョウを呼び戻す会
 長沼町タンチョウも住めるまちづくり専門部会



写真の展示



動画の放映

上映作品

①「奇跡の子 夢野に舞う」監督 沼田博光 二〇二四年 北海道テレビ放送(九十七分)

②「タンチョウ100年」監督 稲村 富田茂樹 二〇二四年 北海道新聞社(三十三分)

長沼タンチョウ・ムービー・フェス

2025年11月23日(日) OPEN 13:00 CLOSE 17:00

・会場：舞鶴会館(長沼町東5条南※地図検索は舞鶴会館で！)
 ・定員：30名(申込順※石のロードからお申込ください)
 ・参加料：1,000円(入館料寄付でお支払いください)
 ・上映時間：作品①13:30-15:10 作品②15:40-16:20
 ・お問合せ：長沼タンチョウ・ガイドの会



会場



上映後の映画監督による挨拶 12

タンチョウ子ども交流ツアーの開催

- 平成30年度から行っている鶴居村との連携事業について、お互いの町村を子どもたちが訪れる「タンチョウ子ども交流ツアー」を開催した。
- 長沼編では、鶴居村からの紹介があり、美唄市の宮島沼で活動する「自然戦隊マガレンジャー」の子どもたちが、初めて長沼町を訪れた。

【鶴居編 開催概要】

- 日時 令和7年7月31日(木)～8月1日(金)
- 場所 阿寒郡鶴居村
- 主催 長沼町、鶴居村教育委員会
- 運営 長沼町タンチョウも住めるまちづくり専門部会、
KODOMO湿地交流つるい委員会
- 参加者 長沼町小学生14名、鶴居村小中学生11名(1日目)、6名(2日目)



タンチョウの観察



タンチョウの巣の観察



外来種のウチダザリガニの駆除



釧路湿原の散策

【長沼編 開催概要】

- 日時 令和7年10月12日(日)～13日(祝)
- 場所 長沼町役場、舞鶴遊水地 等
- 主催 長沼町、鶴居村教育委員会、宮島沼の会
- 運営 長沼町タンチョウも住めるまちづくり専門部会、
KODOMO湿地交流つるい委員会、宮島沼の会
- 参加者 長沼町小学生13名、鶴居村小中学生7名、
美唄市 自然戦隊マガレンジャーの小中学生9名



バスからタンチョウを観察



舞鶴遊水地での生きもの探し



各地域の取組紹介



記念撮影

大阪・関西万博での普及啓発・情報発信

○大阪・関西万博における環境省の企画展示「2030年ネイチャーポジティブの実現に向けて」に長沼町が参加し、「タンチョウも住めるまちづくり」の取組に関する情報発信を行った。

◆企画展示の概要

名称 「2030年ネイチャーポジティブの実現に向けて」
期間 令和7年9月19日(金)～9月23日(火)
会場 大阪・関西万博会場 ギャラリーWEST
主催 環境省
内容 環境省及びネイチャーポジティブの実現に向けた先進的な取組を行っている団体によるパネル展示を通じた取組紹介

企画展示への参加団体

北海道長沼町

南三陸森林管理協議会

佐渡地域世界農業遺産推進協議会

キリンホールディングス(株)

ダイビル(株)

日本ビオトープ管理士会近畿支部

貝塚里海づくり未来協議会

NPO法人黒潮実感センター

蒜山自然再生協議会

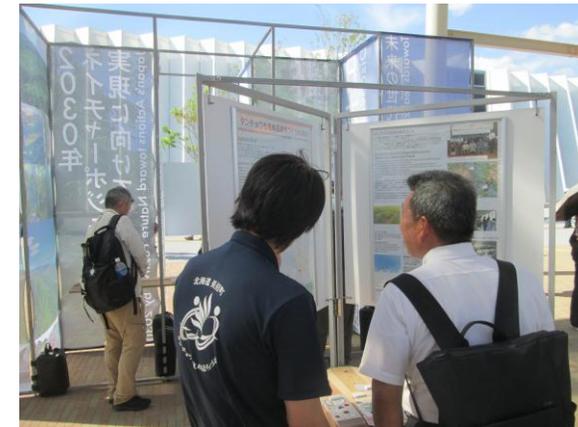
流域治水を核とした復興を起点とする持続社会地域共創拠点

(一社)企業と生物多様性イニシアティブ・(一社)いきもの共生事業推進協議会

(株)クスベ産業



取組を紹介するパネルの展示



展示会場のセミナースペースにおいて、参加団体が活動の内容や成果・課題を紹介するトークセッションが開催された



トークセッションでの発表



町内外の施設・イベントでの普及啓発・情報発信

○町内の施設でのパネル展示やイベントへの参加、町外での講演により、取組の普及啓発・情報発信を行った。

◆町内のイベントへの参加

① タヤけ市

日程 令和7年7月26日(土)

場所 長沼町中央公園前

催行者 タヤけ市実行委員会

内容 タンチョウの生態等に関するクイズの実施



② 「農家の嫁の夏の朝市」

日程 令和7年10月5日(日)

場所 長沼神社

催行者 農家の嫁プロジェクト

内容 「タンチョウも住めるまちづくりの取組」に関するクイズの実施



◆町内の施設での展示

施設 工房楓ギャラリー

期間 令和7年12月～

展示者 長沼町役場

内容 「タンチョウも住めるまちづくりの取組」のポスター等の展示



◆町外での講演

① 第64回社会教育研究全国集会(北海道集会in恵庭)

日程 令和7年8月24日(日)

場所 恵庭市 北海道文教大学

参加者 24名

講演者 舞鶴遊水地にタンチョウを呼び戻す会、長沼町役場

② 酪農学園大学「教職実践演習」

日程 令和7年10月8日(水)

場所 江別市 酪農学園大学

参加者 酪農学園大学4年生 6名

講演者 長沼町役場



「タンチョウおもてなしセレクション」の改訂

○令和7年度に、長沼町において販売されている、タンチョウをモチーフとした商品を紹介するリーフレット「ながめまタンチョウおもてなしセレクション」を改訂した。

双鶴と雪

大納言かこの・手豆かこの・青えんどう豆かこのを合わせた、ほどよい甘さの羊羹です。つややかに奥深い味わいに仕上げました。



水辺の上をついで、タンチョウが舞っているのをイメージし、作りました。

丹頂鶴のケーキ

カップで焼いたシフォンのケーキは、生クリームとチョコレートでタンチョウを表現しました。



マオイたんちょう餅

真っ白いお餅の中には、長沼産のゴボウやみそでできた餡が入っています。パッケージでは、「タンチョウも住めるまちづくり」の取組が紹介されています。



菓子匠 森下松風庵

長沼町本町北1丁目1-6 0123-88-0051



長沼町ロゴ入りポロシャツ

タンチョウも住めるまちづくりのロゴマーク入り。風通し良く、乾きやすい素材です。サイズはS~LLまであり、カラーバリエーションも豊富です。



長沼マルシェ

長沼町本町北1丁目1-8 090-7659-3483



ゆうづる

羽ばたくタンチョウを表現したデザートガレットです。ガレットの生地には、北海道産そば粉と長沼産平飼いたまごを使用しています。※提供していない時期もあります。お問合せください。



カフェ コフェル

長沼町東5線南12番地 0123-76-7996



ながタンおもてなしセレクション

朝焼けの発酵バターカステラ

1,080円(税込)

北海道産発酵バターをたっぷり使用し、焼き上げたバターの香り豊かなカステラです。



あいすの家とエトセトラ 長沼本店

長沼町西11線南7番地 0123-88-0170



壺屋総本店苺みるく饅頭

5個入り885円(税込)

すっきりとした酸味が特徴の長沼町産の「すずあかね」をやさしい甘みの白餡と合わせ、北海道産小麦を使ったしっとりとしたミルク生地で包みました。



箱のどこかに、タンチョウのヒナがかかれています…!

道の駅マオイの丘公園 センターハウス

長沼町東10線南7番地 0123-84-2120



女神の一斤

1斤550円(税込)

北海道産にこだわった小麦、蜂蜜、卵で作ったしっとりふかふかで甘みのある生食パンです。



ばん工房 陽風堂

長沼町錦町南1丁目10-20 0123-76-9783

陶器 折り鶴

和紙と泥しようを合わせた陶芸紙で作られている折り鶴です。土の温もりが感じられ、一つ一つ心を込めて作っています。ふるさと納税の返礼品にもなっています。



めばえ窯

長沼町旭町南1丁目9-22 090-6695-0088

記載されている価格は発行日現在のものです。

ロゴマーク入りマグネット 900円(税抜)

寄せ木のミニコースター 1,200円(税抜)

ヤマザクラの小物入れ 大 1,800円(税抜) 小 1,200円(税抜)

タンチョウのペーパーナイフ 1,600円(税抜)

長沼町の木・エゾヤマザクラをメインに、木が持つ本来の色味や温かみを活かした寄せ木の木工クラフトです。タンチョウも住めるまちづくりのロゴマークを刻印しています。



工房 楓

長沼町東2線南2番地 090-6871-5650



ガラスアクセサリー タンチョウ粉雪の舞

タンチョウモチーフのガラスアクセサリー。実店舗の他、オンラインで購入できます。ふるさと納税の返礼品にもなっています。



ピアス(イヤリング) 3,960円(税込)
ネックレス 3,300円(税込)

Soukore

長沼町旭町北1丁目6-22



オーダーメイドガラスアート

3,600円~(体験料・材料費)

ロックグラスなどのガラス製品にタンチョウのロゴマークとあなたのお名前を彫刻します。ふるさと納税の返礼品にもなっています。



ガラスエッチング工房 ピリカ

長沼町東6線北5番地



普及啓発看板の設置

○タンチョウの観察にあたり、農地・農道に立ち入らないように促す普及啓発看板を設置した。

【設置概要】

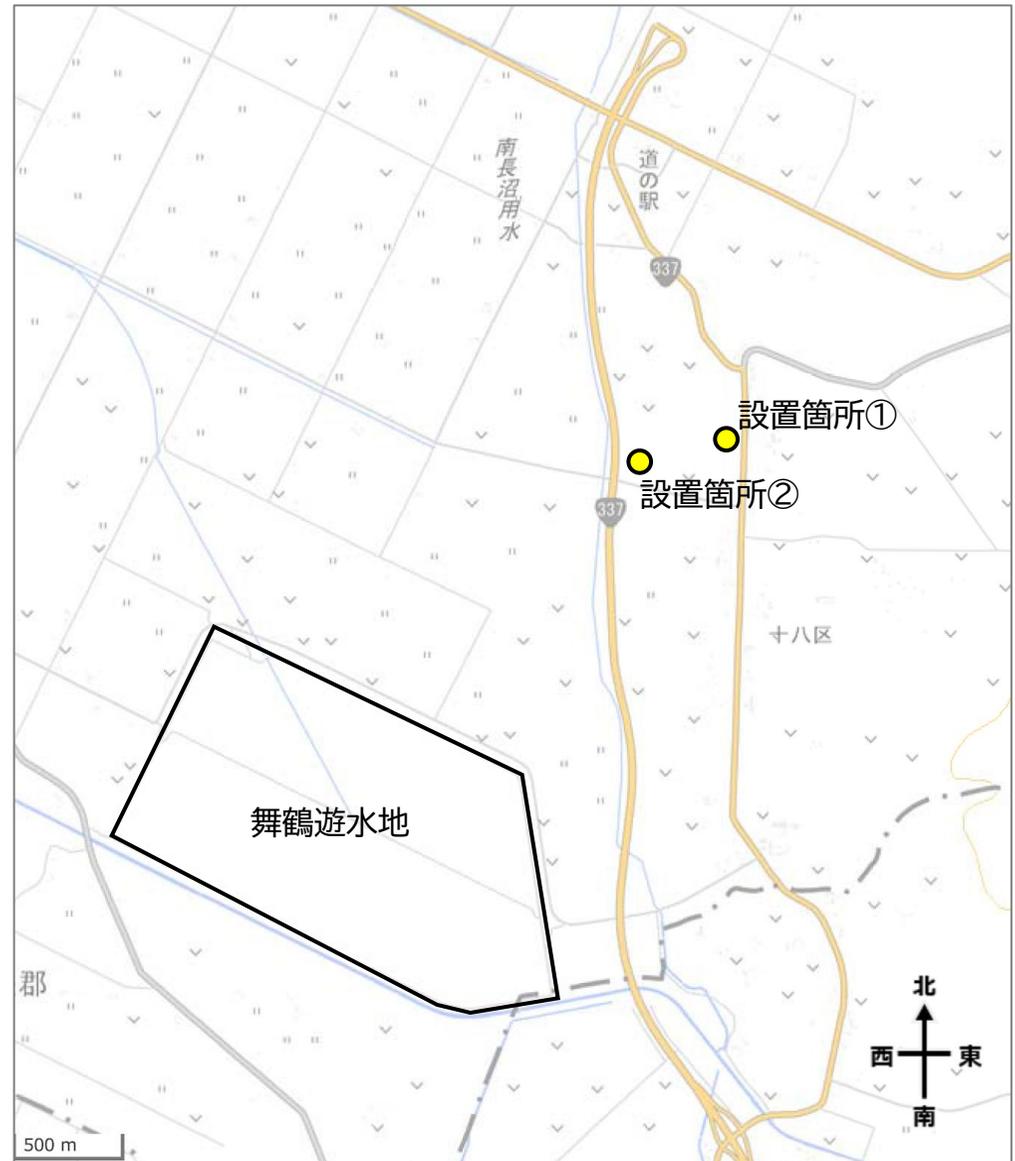
目的 タンチョウの観察者に対するマナー啓発
期間 令和7年9月～11月
設置主体 長沼町役場
設置箇所 2箇所



設置箇所①



設置箇所②

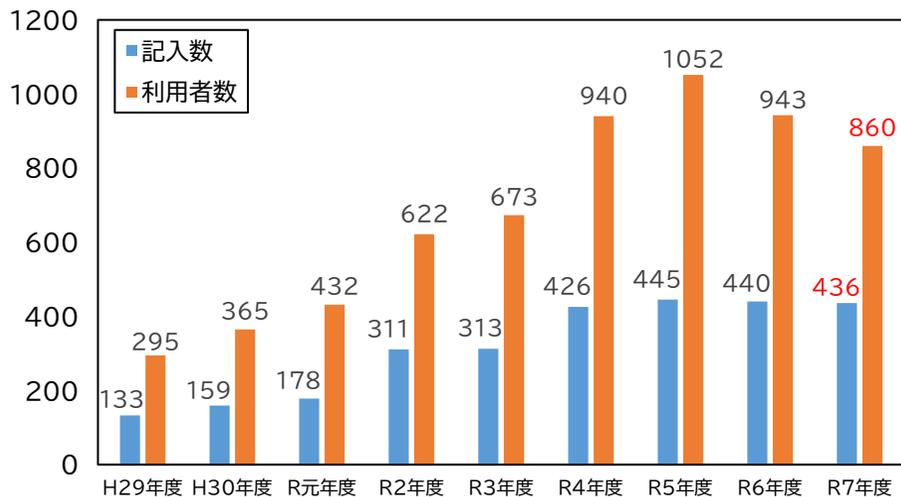


[国土地理院 淡色地図データ <https://cyberjapandata.gsi.go.jp> をもとに作成]

鳥の駅マオイトー 利用者アンケート

○舞鶴遊水地「鳥の駅マオイトー」では、利用者アンケートから、近年は年間1,000人程度の利用が確認されている。
 ○令和7年度は、利用者アンケートから、12月末時点で860人の利用が確認されている。

鳥の駅マオイトーの年間利用者数



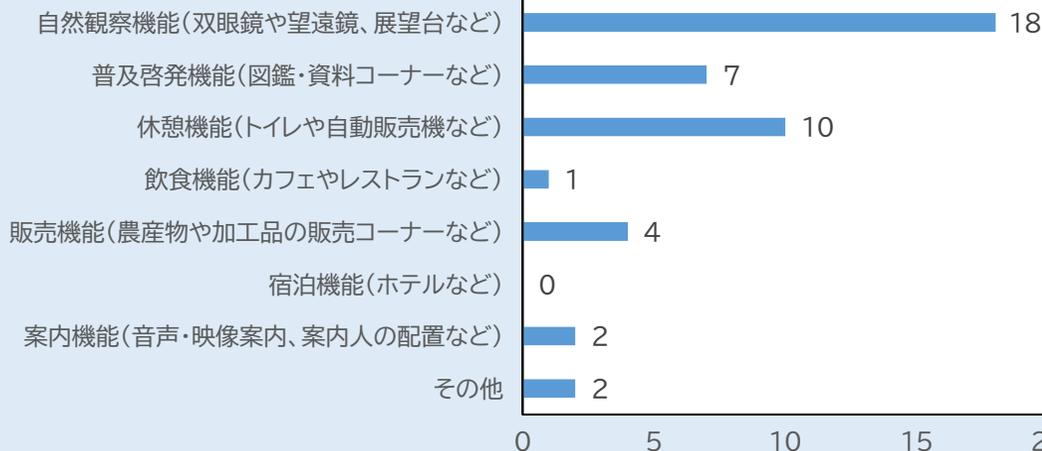
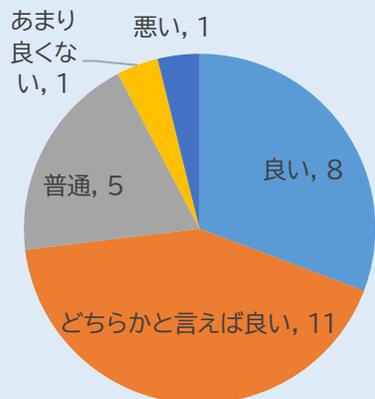
※ 平成29年度は10月12日から集計を開始した。
 ※ 令和元年度～令和3年度は新型コロナ対策のため、一定期間鳥の駅マオイトーを閉鎖した。
 ※ 令和7年度は12月末日時点での集計結果を示している。

利用者アンケートの結果 ※令和7年4月11日～12月31日 (集計数:26)

この観察施設の使いやすさや雰囲気はいかがですか？

この観察施設をより良くするために求めたい機能はありますか？

この観察施設の利用が有料だとしたら、1回につき、いくらまでなら支払いますか？



金額記入	17
有料なら利用しない	6
最大値	1000円
平均値	353円
中央値	300円
最小値	100円

広報ながめま「タンチョウ博士のお話」掲載

○令和7年度も引き続き、広報ながめま(毎月1日発行、長沼町内の全世帯へ配布)に「タンチョウ博士のお話」を掲載している(掲載月:令和7年6月、令和7年10月、令和8年2月の計3回)。

○執筆は、専修大学北海道短期大学名誉教授 正富宏之先生に依頼している。

丹頂(タンチョウ)



タンチョウ博士のお話 (第38回)

カラスは野鳥ですか？

物心がついて、最初に覚えた鳥が何だったのか、もう90年近い昔のこと覚えていません。が、おそらく庭へ来たスズメか、家の前に置いたごみ箱をあさるカラスだったでしょう。5-6歳ころの夕方、札幌の西外れにあった家の2階から、開いた黄色い空を、内山へ向かい三々五々と舞降りするカラスを眺めた情景は、今でも記憶に残っています。

ヒトが園の中に入れ、餌を与えている「飼鳥」と違い、そうしたスズメやカラスは自然の中で自由に動き、自分で食べ物を探して暮らす「野鳥」に類していません。確かに、ごみ箱の中のごみはヒトの作った物ですが、カラス専用のものでありません。

では、タンチョウはどうでしょう。前世の初め、タンチョウは絶滅かと思われるほど数を減らした。復たヒトは、ドジョウを放流するなどして餌不足を補おうとしたものの、さしたる効果もなく1952年を迎えます。その1-2月に起きた寒波と大雪により、ヒトが与えた餌(コーン)を十分食ったことタンチョウの復活が始まりました。皆さんご存じのように、雪の給餌場でそこに餌を積み、ツルの目の前にコーンをまく風景が今も続いています。

大きな鳥籠はないものの、飼鳥と同じくヒトが毎日餌を与えますから、野生の鳥と言えるでしょうか。つまり、タンチョウは今や飼鳥と野鳥の中間の、「半飼鳥」か「半野鳥」です。しかし、冬のある期間、特に、繁殖期にヒトは餌を与えませんから、野鳥だと言えるでしょう。

確かに長沼町のタンチョウは、冬は日高で野生生活を送り、初春から初冬までは、遊水地内の植物や付近の農家の水田や畑で穀類植物などを餌として獲ります。水田や畑はごみ箱ではありませんから、収穫前の耕地での食害は許せない行為です。しかし、

立ち入り禁止の札を立ててもツルに通じませんし、園いづれか入りつかりましたものが必要よく。

最良の策は、ヒナの成長に十分な餌が効率よくとれる状態を、遊水地内に作ることです。舞鶴遊水地内には広い草地予定地があり、幸い(?)現在全く利用されていません(図1)。その一部に多少手を入れ、タンチョウの餌となる作物等を野草などに粗放栽培し、育種期の餌資源とする案です。

なるほどこれも、ヒトが行う一種の給餌行為と言えます。なるべく野鳥のままのツルに接したいと願う長沼町のヒトには、違和感があるかもしれません。しかし、タンチョウが広い湿原の鳥から、すでに人工の鳥へと変化した現状では、ごみ箱を利用するカラスを野鳥とみなすのに似て、タンチョウは野鳥だと納得するしかないのかも知れません。皆さんはどのようにお考えですか？



図1. 舞鶴遊水地の北西部分。左の黒見える直線部分が管理道路わきの防風林。中央の明るい薄茶と薄緑が草地帯。右の濃い緑が草地予定地。現在はヤブチドリとなりタンチョウはほとんど利用しません。(撮影:タンチョウ研究所)

●開合先 役場企画政策係(☎76-8015)

丹頂(タンチョウ)



タンチョウ博士のお話 (第39回)

3歳になったオスは故郷へ戻り、メスは・・・!

舞鶴遊水地に住むタンチョウ夫婦は、今年も子育て中です。2020年から2024年まで、毎年産卵・育雛を行い、2022年と昨年は冬まででしたが、それ以外は1羽を自立するまで育てるのに成功しています。ご承知のように、タンチョウのなかでも優秀な繁殖番いです。

このうち、2020年と2021年生まれの子は、すでに5歳と4歳の成鳥になっていて、名札(標識)がついていないのはきりきりとは言えませんが、少なくとも1羽はオスで、近隣の遊水地などで繁殖活動をしているようです。

実は、タンチョウの子が親から独立して、気に入った相手と繁殖のためどこに住むかは、オスとメスで異なります。まず、1歳になって独立した産成鳥たちは、オスもメスもあちこち2年間、広く飛びまわりながら、気に入った相手を見つけます。一般に3歳になると、オスは若い相手のメスを連れて生まれ故郷へ戻り、なわばりを構えて繁殖生活を始めるようにします。こうした傾向を、専門用語では出生地回帰性などと言います。もし、親が亡くなっていて、実家が空き家なら、そこに住むでしょうし、もし親が健在なら、あちこち飛び回っていた間に見ていた、近くの適切な所に新居を構えるでしょう。舞鶴遊水地で育った若鳥も、親はまだ舞鶴遊水地で頑張っていますから、慣例に従って生まれ故郷近くに繁殖地を決めたと言えそうです(図)。

しかし、近場に適当な空き地があるとは限りません。しかしありません。オスはどこか離れた条件の良い所へ行くしかないですね。これを相手のメスの立場からみると、若い生活といえどもオス次第

となります。個室地区での調査でも、生まれた場所と繁殖地をわたりとした位置の偏りは、オス6羽の平均が約6kmなのに、メス6羽では約52kmもありました。しかし、ヒトもこれと似たようなもので、長沼町生まれで、長沼町に住む男性と結婚した女性も、たとえば彼女の生まれが本州なら、生まれた所から離れたところに住むこととなります。

ただ、タンチョウでも、繁殖地で子育て中にオスが死亡したメスの生活領域(なわばり)へ、新たなオスが来て着くことになるケースも知られています。この場合は住む場所を結果的にメスが決めたことになり、いわばヒトの購入りのような状態です。

繁殖地を決める際は、オスの出生地回帰性が原則だとしても、タンチョウでも状況に応じて最も適した方法を選び、暮らしていると言えるでしょう。

(文:正富宏之)



図. 2021年に舞鶴遊水地で生まれたオスと思われる子が成長し(右上の個体)、長沼町の近くで繁殖を始めた映像(撮影:一般社団法人タンチョウ研究所)

●開合先 役場企画政策係(☎76-8015)

丹頂(タンチョウ)



タンチョウ博士のお話 (第40回)

タンチョウが繁殖のため住む範囲を何と呼ぶ？

私が大学に入った頃、えーと、今から75年ほど前のことですが・・・、暴力団の勢力範囲のことを「縄張り」と呼んでいました。ひとつの暴力団が支配する範囲を、他の暴力団やその他と区別するために。実際に縄は使わず、場所ごとの境界の目印、例えば道路、建物、住んでいる人、人などがあってでしょう。

ただ、縄張りとは、建物などを運ぶとき、縄を張ってその場所を示したのが起源で、作業上、土地や工事の範囲を示す杭や板などを縄の代わりに立てるのは、今も普通に行われています。

ところが、私が大学生時代に京都大学の研究者たちが、私の社会生活にも「なわばり」構造があるのを見つけた。以後、鳥も含めた多くの動物の生活で、「なわばり」は重要な意味を持つことが解ってきたのです。タンチョウも広い湿原の中に「なわばり」を構えて繁殖することが、1960年代に初めて報告されました。餌が狭い範囲にたくさんあり、安全に巣づくりできる場所を選んだ夫婦は、せいぜい2歳を、餌があちこちに散らばる場所を選んだ夫婦は7歳くらいが「なわばり」の広さでした。

最近ではツルの数も増え、「なわばり」の広さは2-3歳が標準的です。「なわばり」の中に冬も餌のとれる川などがあると、タンチョウは年中同じところで暮らします。しかし、秋が深まると多くは繁殖地を離れ、凍らない川や給餌場へ餌を求めて移動し、舞鶴の家族も日高へ移って冬を越します。

また、巣の位置もその年の環境条件などで変わり、舞鶴では同じ夫婦が、20年-23年は遊水地内の南東の端の方に、24年は西の島の駅マオイトー近くに、25年は中央南や東寄りにも巣をつくりました。つまり、特別なケースを除き、その年の状況次第で巣の位置は変わるのが普通です。舞鶴では同じ

遊水地内の同じ夫婦なのに、23年と24年で巣の間は1km以上離れています(回参照)。



図. 舞鶴遊水地における2020-25年のタンチョウ営巣位置(概略)

さてここで、昨年の秋以来問題となっている餌のメジャー-バル事件に触れておきましょう。湿地開発の計画段階で、タンチョウについて「専門家」から問題ないとお墨付きをもらったという、開発会社の責任者の発言を映像でご覧の方も多いでしょう。その「専門家」は、個人としてはなく、NPOの代表者として、開発予定地でツルを撮ることはあるだろうが、これまで撮はつられていないので、開発しても問題ないとお墨付きをもらった。そのため、土地は一瞬に裸地に置かれました。

しかし、問題の場所を「専門家」として調査してもいいし、報告書など無いようです。現在、タンチョウが数は増え、住める場所が少なくなってきた。餌のあるところと巣をつくる場所が一体となった。つまり「なわばり」を保持する環境は残しておかばなりません。餌資源がなくなると、巣をつくる場所があれば大丈夫、と言う「専門家」の態度に、私は呆れるばかりです！ 皆さんはいかがですか。(文:正富宏之)

●開合先 役場企画政策係(☎76-8015)

第38回

「カラスは野鳥ですか？」
広報ながめま令和7年6月号に掲載

第39回

「3歳になったオスは故郷へ戻り、メスは・・・！」
「タンチョウが繁殖のため住む範囲を何と呼ぶ？」
広報ながめま令和7年10月号に掲載

第40回

「タンチョウが繁殖のため住む範囲を何と呼ぶ？」
広報ながめま令和8年2月号に掲載

町内の学校への出前授業

○北海道長沼高等学校(連携開始:平成28年度)、長沼町立長沼小学校(連携開始:平成30年度)で、タンチョウも住めるまちづくりに関する出前授業を実施した。

◆北海道長沼高等学校

対象: 3年生 30名

教科: 生物(長沼の自然)※平成28年度からの継続

日程	内容	講師
令和7年 6月5日	南長沼の地形と治水の歴史について	・長沼町役場
6月17日	タンチョウも住めるまちづくりについて	・舞鶴遊水地にタンチョウを呼び戻す会 加藤幸一会長 ・長沼町役場
6月23日	タンチョウについて	・(一社)タンチョウ研究所 正富欣之所長
6月24日	舞鶴遊水地見学	・千歳川河川事務所 ・長沼町役場
12月18日	長沼のエコツアー発表会	(高校生による学習成果の発表)



室内授業



舞鶴遊水地見学

◆長沼町立長沼小学校

対象: 5年生 58名

教科: 総合的な学習の時間 ※平成30年度からの継続

日程	内容	講師
令和7年 6月23日	タンチョウのことを知ろう	・(一社)タンチョウ研究所 正富欣之所長
7月4日	タンチョウも住めるまちづくりって、なんだろう？	・舞鶴遊水地にタンチョウを呼び戻す会 加藤幸一会長 ・長沼町役場
7月15日	タンチョウも住めるまちづくり生息環境の取り組みを知ろう	・長沼町役場
9月11日	舞鶴遊水地に行ってみよう	・千歳川河川事務所 ・長沼町役場
10月9日	タンチョウも住めるまちづくり地域づくりの取り組みを知ろう	・北海道中央バス(株) ・長沼町役場
11月10日	長沼町におけるJALグループの取組	・(株)JALスカイ札幌 地域連携推進室
12月2日	タンチョウ越冬分布調査に参加しよう	・長沼町役場
令和8年 2月予定	スノーアートをつくろう！	・長沼町役場



室内授業



幌内川での生物採取



JALによる特別授業

タンチョウのスノーアートをつくろう！

令和6年度の取組
前回未報告につき掲載

○積雪した旧長沼舞鶴小学校の校庭に融雪剤を撒いて、スノーアートを制作した。長沼小学校5年生の総合的な学習の時間の一環として行い、舞鶴遊水地にタンチョウを呼び戻す会や取組に関心のある企業も参加した。

【開催概要】

日時 令和7年2月25日(月) 14:00~15:30

令和7年2月26日(火) 9:00~11:00

場所 旧長沼舞鶴小学校 校庭

主催 長沼町、長沼町タンチョウも住めるまちづくり専門部会

参加者 1日目 大人24名

2日目 子ども86名、大人40名

(大人内訳 長沼町役場、地域おこし協力隊、長沼小学校、長沼町タンチョウも住めるまちづくり専門部会、東陽上村アドバンス(株)、JALグループ、草野作工(株)、千歳川河川事務所、呼び戻す会、北海道新聞社、かわたびほっかいどう)



完成したスノーアート



目印をもとに踏み固める



融雪剤を使って線を描く



カラースプレーで着色

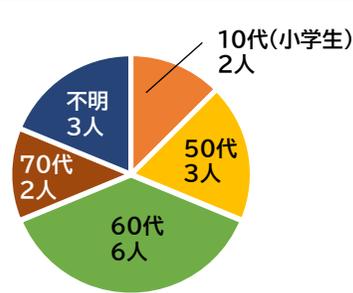
長沼タンチョウレンジャー 春編

令和6年度の取組
前回未報告につき掲載

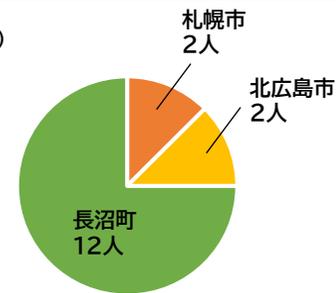
- 特定外来生物のアライグマをテーマに、環境学習イベント「長沼タンチョウレンジャー春編」を開催した。
- 北海道大学大学院池田名誉教授によるアライグマの生態や防除の考え方に関する講義の後、舞鶴遊水地でアライグマの痕跡など自然観察を行った。

【開催概要】

日時 令和7年3月8日(土) 13:30~16:30
場所 舞鶴会館・舞鶴遊水地
主催 長沼町タンチョウも住めるまちづくり専門部会
講演 北海道大学大学院 池田透 名誉教授
協力 北海道大学大学院 田中一典 専門研究員
参加者 子ども2名、大人14名
合計16名



参加者の年代



参加者の居住地



池田名誉教授による講義

アンケート結果より

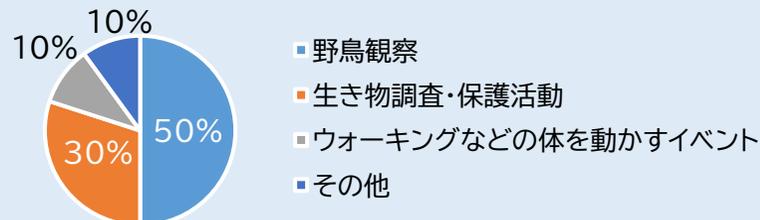
Q1 本日のイベントはいかがでしたか？



Q2 舞鶴遊水地のことで知りたいことはありますか？



Q3 舞鶴遊水地での活動・イベントで、参加したいものはありますか？



【感想・意見】

- ・アライグマの生息数の半分以上とらないと減らすことにつながらないと知って、対策の難しさを感じました。
- ・先生のお話が丁寧で分かりやすく良かったです。限られた時間でアライグマや外来生物への知識や理解を深めることができました。
- ・対策の現場におられる研究者ならではの科学的で具体的な話で、説得力があった。外来種問題の重要性を認識できた。
- ・講義と現場をセットにした企画は良かった。

【質疑応答】

- Q.アライグマは年に何度か繁殖すると聞いたことがあるが、本当か？
A.基本的には年に一度だが、死産や幼獣が早くに死んだ場合には、再繁殖する場合もある。
- Q.アライグマが侵入できない水深はあるか？
A.アライグマは、体が濡れるのは嫌うが、泳ぎは得意なため、基本的には侵入できない水深は無い。
- Q.育てている作物により被害の大きさなど、地域による違いが出るのではないか？
A.アライグマは、スイートコーンなどその時の美味しいものを狙うが、水田も水生生物を捕るために侵入し、稲を踏み倒したりする。そういった意味では、色々な場所で被害が発生する。

来年度の取組について

来年度の取組

○今年度のタンチョウの飛来・繁殖状況や、「タンチョウも住めるまちづくり」の取組状況を踏まえて、来年度も、タンチョウと農業との共存に向けた取組や、舞鶴遊水地の利活用に関する検討を実施する。エコハーモニープログラムは、内容の見直しを行ったうえで、引き続き実施する。

来年度の取組

項目	来年度の取組内容
タンチョウと農業との共存	<ul style="list-style-type: none">・タンチョウの人馴れを防ぐために、遊水地から水田への移動の防止や、水田から遊水地への誘導を、必要な範囲内で、継続的に実施する。・タンチョウを活用した農産物の付加価値化に向けた取組について検討する。
舞鶴遊水地の利活用	<ul style="list-style-type: none">・地域経済の振興にも寄与する利活用を目指して、河川区域での営業活動が認められる「<u>都市・地域再生等利用区域</u>」指定の申請に関して検討する。(次頁に詳細を掲載)・舞鶴遊水地における取組に関する認知度の向上を目指して、「<u>第7回グリーンインフラ大賞</u>」への応募に関して検討する。・舞鶴遊水地の利活用を希望する企業等とのマッチングの促進を目指して、「<u>自然共生サイト</u>」の制度の活用を検討する。
エコハーモニープログラム	<ul style="list-style-type: none">・来年度も継続して実施する。プログラムの内容は、舞鶴遊水地における樹木伐採や、学識者へのヒアリングも踏まえて、見直しを行う。

※ その他の各取組についても、来年度以降、継続的に実施することを予定している。

※ 来年度に、前身の「タンチョウも住めるまちづくり検討協議会」設立(平成28年9月)から10周年を迎えることにも留意して、検討を行う。

【参考】都市・地域再生等利用区域

○河川敷地において営業活動を行ううえでは、河川管理者により、「都市・地域再生等利用区域」(特区)として指定されることが必要になる。

【舞鶴遊水地の利活用に関する意見】

- ・遊水地を地域経済のために利活用することを、もっと意識した方がよい。
- ・嶮淵右岸樋門周辺は、3～4月にかけて、たくさんの野鳥が飛来し、タンチョウが見られなくても満足できるようなビューポイントとなっている。
- ・遊水地の北側にもビューポイントができれば、観光資源としての価値が高まる。
- ・鳥の駅マオイトーは、タンチョウが観察できなくても、訪れた人に納得して帰ってもらえるような場所にしたい。
- ・鳥の駅マオイトーでの、トイレの設置が課題である。

地域経済の振興にも寄与する利活用を行ううえでは、「都市・地域再生等利用区域」に指定されることが必要。

「都市・地域再生等利用区域」(特区)について

- ・河川敷地の占有は、原則として地方公共団体等に限定され、営業活動は認められていないが、平成23年より、「都市・地域再生等利用区域」(特区)の指定を受けることで、特例として民間事業者等も営業活動を行えるようになった。(河川空間のオープン化)
- ・平成28年に、安定的な営業活動が行えるように、民間事業者等による占有許可期間が、3年以内から10年以内に延長されている。

オープン化の主な流れ

協議会等による地域の合意形成

都市・地域再生等利用区域の指定
(=オープン化の実施区域)

河川敷地の占有申請・許可

事業者等による営業活動の開始

都市・地域再生等利用区域において 占有許可が可能な施設

- ① 広場、イベント施設、遊歩道、船着場
- ② 前述の施設と一体をなす飲食店、売店、オープンカフェ、広告板、広告柱、照明・音響施設、キャンプ場、バーベキュー場、切符売場、案内所、船舶修理場等
- ③ 日よけ、船上食事施設、突出看板、川床
- ④ その他都市・地域の再生等のために利用する施設

[出典:「令和6年7月 河川空間のオープン化活用事例集」(国土交通省水管理・国土保全局)]

第2回長沼町タンチョウも住めるまちづくり専門部会の開催

第2回長沼町タンチョウも住めるまちづくり専門部会の開催

○令和7年12月9日に、タンチョウと共存できる流域づくり協議会 第2回長沼町タンチョウも住めるまちづくり専門部会を開催した。今年度の取組状況を振り返り、今後の取組に関する議論を行った。

■開催日時：令和7年12月9日(火) 18:30～20:15

■開催場所：長沼町役場3階 会議室

■出席者：委員10名、報道・傍聴4名

■議事

- (1) 規約の改定について
- (2) タンチョウの飛来・繁殖状況及び協議会等の対応について
- (3) タンチョウも住めるまちづくりの取組状況について
- (4) 今後の取組について



久井部会長コメント

- ・舞鶴遊水地において6年連続でタンチョウが繁殖に成功し、タンチョウが「住み続けている」まちになってきていることを実感した。一方で、農作物被害が出ているなかで、タンチョウとの関わり方も新たな段階に入っている。
- ・タンチョウを目的に長沼町へ来る人が増えているなかで、タンチョウが見られなくても満足して帰ってもらえるような仕組みが重要である。モノづくり活動や町の生産物とうまく結びつけて人を取り込めるとよい。逆に、タンチョウのことを知らずに町へ来た人を、タンチョウとうまく結びつけていけるとよい。
- ・キーワードは「共感」だと思った。様々な人に取組へ共感をしてもらい、支援者を増やしていけるとよい。

主な意見

- ・長沼町にタンチョウがいることを知らない人も多いが、お店にポスターを1枚貼るだけでも、舞鶴遊水地や取組について、知ってもらうきっかけになる。
- ・バスツアーを通じて取組に共感した来訪者が、支援できるような仕組みがつかれるとよい。
- ・来年度に取組開始から10周年を迎えるにあたり、これまでの取組を振り返り、今後の展開につなげるシンポジウムのようなイベントが開催できるとよい。
- ・舞鶴遊水地でのヤナギ伐採等に関わる作業体験を、ふるさと納税の返礼品や、体験型ツアーとして提供することも考えられる。
- ・大学生くらいの若い世代も取組に引き込めるとよい。

タンチョウと共存できる流域づくり協議会 設立趣旨

平成 28 年度に設立された「タンチョウも住めるまちづくり検討協議会」は、千歳川遊水地群の一つである舞鶴遊水地を軸として、多様な主体の連携と協働により、にぎわいがあり、経済の好循環が実感できる地域の実現に取り組んできました。舞鶴遊水地では、令和 2 年に空知管内では 100 年以上ぶりとなるタンチョウの繁殖が確認され、以降毎年繁殖が確認されています。

千歳川遊水地群は、治水事業として千歳川流域の 4 市 2 町に整備され、令和 2 年度にすべての遊水地の供用が開始されました。洪水時の治水機能に加え、平常時には野生生物の生息場や環境学習の場などとして利用可能な遊水地は、自然環境が有する多様な機能を活用できるグリーンインフラであり、近年ではタンチョウの飛来増加が見られています。

現在、生物多様性の損失を止め、反転させるネイチャーポジティブを実現し、自然と共生する社会を目指す動きが国内外で進められております。石狩川流域においても、令和 5 年度、石狩川流域生態系ネットワーク推進協議会が学識者、石狩川流域 46 市町村、行政機関、関係団体等の参加のもと設立されました。

こうしたネイチャーポジティブ実現の動きや、石狩川流域におけるタンチョウの生息範囲拡大・飛来増加や繁殖といった背景を踏まえ、これまでの「タンチョウも住めるまちづくり検討協議会」における舞鶴遊水地を軸とした取組を、千歳川流域を軸とする石狩川流域における取組へ進化し、「石狩川流域生態系ネットワーク推進協議会」と連携・協働を図りながら、タンチョウと地域生活・産業との共存や、タンチョウを指標とする生態系ネットワークの形成に取り組み、持続可能な地域づくり及び健全な生態系ネットワークの形成に資するため、「タンチョウと共存できる流域づくり協議会」として発展的に改組することといたします。

遊水地の環境調査の実施状況及び結果 について

令和8年2月13日

令和7年度に実施した調査等について

○令和7年度に、舞鶴遊水地および東の里遊水地で実施された「[タンチョウの生息や遊水地環境に関わる調査](#)」は、タンチョウモニタリング調査、植物調査、アライグマ調査である。

	調査項目	調査内容	調査頻度
舞鶴遊水地	タンチョウモニタリング調査	行動追跡調査(春～秋の月1回) ※遠隔カメラによる所在調査(平日)を補足的に実施	毎年
	植物調査	植生図作成調査(夏)	毎年
	アライグマ調査	センサーカメラによるアライグマの生息状況調査(春～夏、1回)	毎年

	調査項目	調査内容	調査頻度
東の里遊水地	タンチョウモニタリング調査	行動追跡調査(春～秋の月1回) ※遠隔カメラによる所在調査(平日)を補足的に実施	毎年
	植物調査	植生図作成調査(夏)	毎年
	アライグマ調査	センサーカメラによるアライグマの生息状況調査(春～夏、1回) ※タンチョウの繁殖が確認されたことから、北島遊水地で実施	毎年

※タンチョウモニタリング調査の結果に関しては、資料2-2に整理を行った。

※環境調査に際しては、タンチョウ等希少動物の生息に配慮しながら実施している。

舞鶴遊水地 植生図作成調査

- タンチョウの巣の材料となるヨシ群落は、**令和4年度まで増加傾向にあり、その後は微増**している。
- 北側に侵入したヤナギは、成長し**ヤナギ高木林の面積が増加**している。

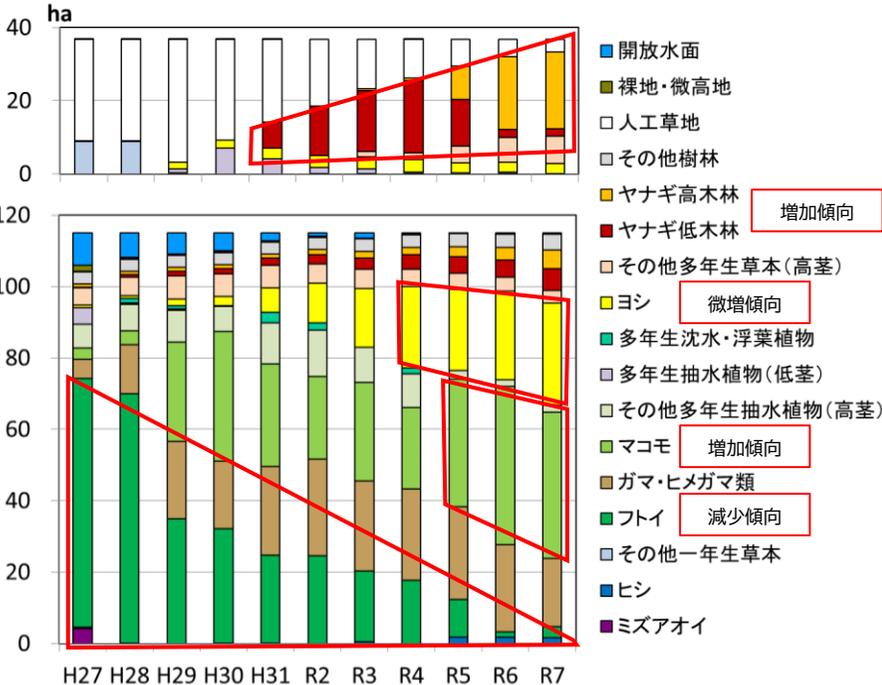
【下部湛水地】

- 造成当初の主要群落であった**フトイ群落は経年的に減少**が続いている。
- ヨシ群落は**H31~R4にかけて面積が増加し、その後は微増**している。
- ヨシ以外の湿地区分の主要群落であるマコモ、フトイ、ガマ・ヒメガマ類、**その他多年生抽水植物(高茎)**は、生育範囲の入れ替わりが見られ、**R5以降はマコモ群落が増加**した。

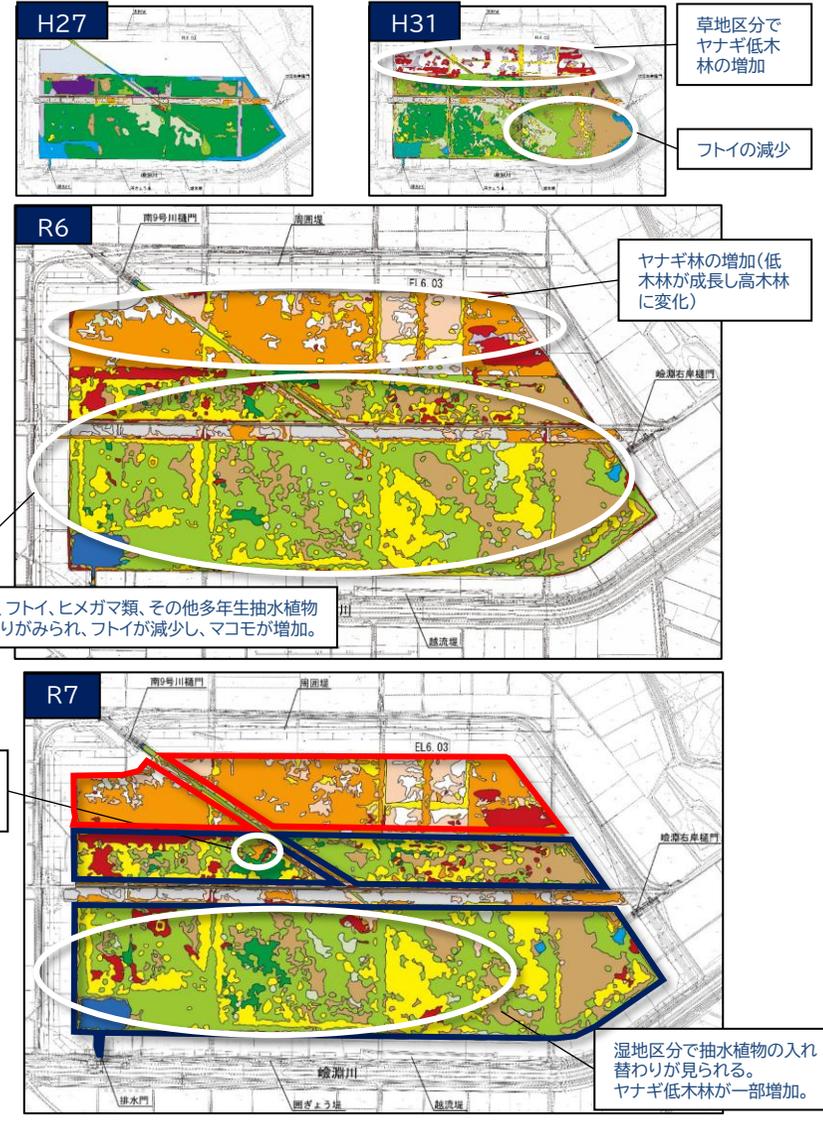
【上部湛水地】

- ヤナギ低木林の成長に伴い**ヤナギ高木林の面積が増加**した。
- 上部湛水地に占める**ヤナギ林(高木+低木)の面積割合は、62%**となった。

上部湛水地



下部湛水地



舞鶴遊水地 アライグマ自動撮影調査

- 今回調査(R7年度)では、舞鶴遊水地内8箇所~~に~~自動撮影カメラを設置し~~全箇所~~でアライグマを確認した。
- 今回調査(R7年度)においても~~幼獣~~が確認され遊水地周辺の繁殖が示唆された。

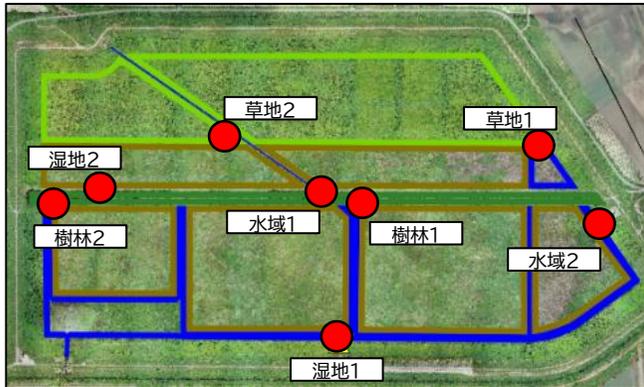
【概要】

調査期間:4月24日～8月4日 ※設置は抱卵期間中に行った

調査位置:舞鶴遊水地8箇所(水域・湿地・草地・樹林各2地点)

調査方法:自動撮影による撮影頻度(撮影個体数/日)の算出

30分以内の連続撮影は同一個体とし、撮影された最多個体数をカウント



●:カメラ設置箇所

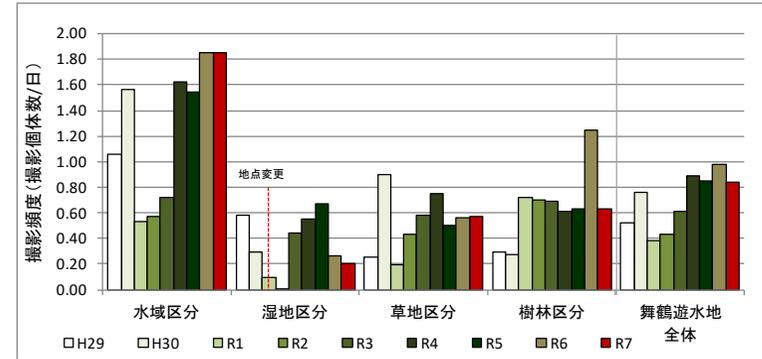


アライグマ(水域2)



幼獣(水域2)

アライグマの経年撮影頻度

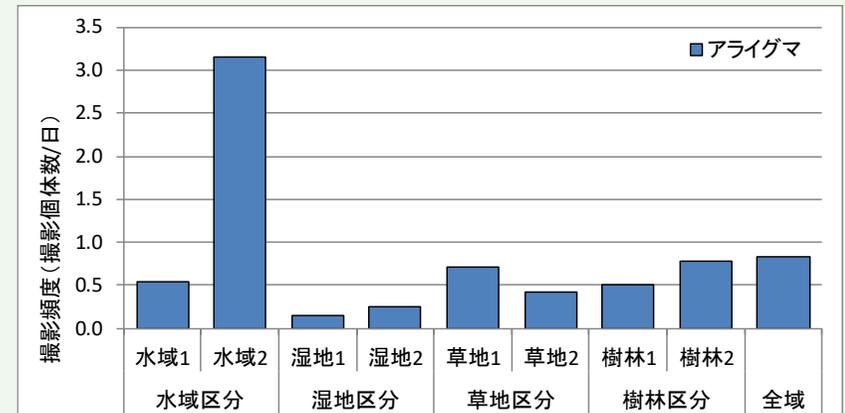


- 水域区分では期間を通じて撮影されたことで、その他区分と比べて撮影頻度が高かった。
- 昨年度大幅に増加した樹林2は撮影頻度が減少したが、調査開始から増加傾向がみられている。また、経年的に最も撮影頻度が高い水域2も、調査開始年からみると増加傾向がみられている。
- 水域2、草地1、樹林1で幼獣が確認された。

アライグマの撮影頻度(4/24～8/4)

項目	水域区分		湿地区分		草地区分		樹林区分		遊水地全体
	水域1	水域2	湿地1	湿地2	草地1	草地2	樹林1	樹林2	
撮影個体数(個体)	45	259(15)	9	20	59(4)	34	41(1)	58	525
アライグマ撮影日数(日)	32	81	7	16	30	26	27	37	256
有効撮影日数(日)	82	82	59	82	82	82	82	74	625
撮影頻度(個体/日)	0.55	3.16	0.15	0.24	0.72	0.41	0.50	0.78	0.84
	1.85		0.21		0.57		0.63		

- 設置した8箇所~~全て~~でアライグマを確認。遊水地全体での撮影頻度(4/24～8/4)は「0.84」。
- 撮影頻度は水域2で最も高く、「3.16」となった。次いで樹林2が高かった。
- 水域・草地・樹林区分で幼獣が撮影され、遊水地周辺での繁殖が示唆された。



長沼町によるアライグマ対策状況①

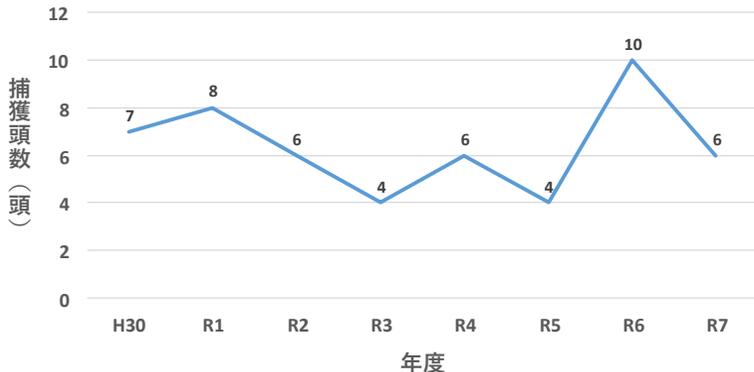
- 令和7年度は北海道大学池田名誉教授の指導のもと、環境省の交付金を使用し、舞鶴遊水地内及び周辺地にトレイルカメラ及び巣箱型わなを10基設置しているほか、令和7年6月10日～6月30日にかけて、馬追丘陵から遊水地へ進入するアライグマを捕獲するため箱わな15基による集中捕獲を実施した。
- 巣箱型わなでは、令和7年4月24日～令和8年1月31日まで捕獲を実施しており、**6頭**捕獲した。



[国土地理院撮影の空中写真(2015年撮影)をもとに作成]

巣箱型罠

【経年での捕獲頭数の変化】



【R7年度 巣箱型罠 設置概要】

設置場所	設置日数 (設置開始)	捕獲データ:捕獲日(性別・体重・体長) ※備考
わな1 (草地)	270日 (4/24)	・9/22(♀・3.7kg・74cm)
わな2 (水域)	282日 (4/24)	
わな3 (草地)	282日 (4/24)	・8/28(♀・3.4kg・63cm)、12/24(腐敗のため計測不可)
わな4 (湿地)	282日 (4/24)	
わな5 (水域)	282日 (4/24)	・6/20(♀・4.8kg・74cm)
わな6 (水域)	282日 (4/24)	
わな7 (樹林)	282日 (4/24)	
わな8 (樹林)	278日 (4/24)	・5/7(♂・4.9kg・80cm)
わな9 (樹林)	282日 (4/24)	
わな10 (草地)	282日 (4/24)	・12/24(腐敗のため計測不可)



※罠のメンテナンス等により設置日数が異なる

長沼町によるアライグマ対策状況②

○集中捕獲では、馬追丘陵から幌内川沿いを移動し、主に嶮淵右岸樋門から舞鶴遊水地へ進入するアライグマを捕獲するため、馬追丘陵及び遊水地周辺の河川、排水路水路沿いに箱わな15基を設置した。箱わな内には餌を設置し、箱わな周辺にドッグフードを散布し、アライグマを誘引した。

○集中捕獲の期間は、令和7年6月10日～6月30日の21日間で**38頭**のアライグマを捕獲した。

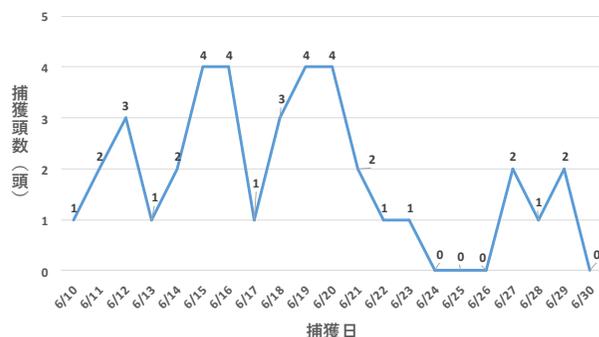
【R7年度 集中捕獲 設置概要】※設置期間:6/10～6/30

設置場所	捕獲数	捕獲データ:捕獲日(性別・体重・体長) ※備考
わな1	0頭	※脱走1頭(6/19)
わな2	4頭	・6/15(♀・6.0kg・74cm)、6/19(♀・6.2kg・87cm)、6/20(♂・4.9kg・83cm)、6/29(♂・1.4kg・53cm) ※脱走2頭(6/19、6/27)、誤捕獲:ネコ1匹
わな3	7頭	・6/13(♂・6.8kg・83cm)、6/14(♂・8.5kg・79cm)、6/21(♀・5.5kg・75cm)、6/22(♀・5.6kg・79cm)、6/23(♀・5.8kg・82cm)、6/27(♀・2.2kg・61cm)、6/28(♂・2.2kg・61cm)
わな4	4頭	・6/11(♂・8.5kg・58cm(頭胴長))、6/12(♂・5.8kg・84cm)、6/14(♂・6.0kg・76cm)、6/15(♂・5.5kg・79cm)
わな5	5頭	・6/10(♀・5.8kg・54cm(頭胴長))、6/12(♀・5.1kg・81cm)、6/16(♀・6.6kg・88cm)、6/17(♀・6.2kg・82cm)、6/20(♂・8.6kg・90cm)
わな6	2頭	・6/20(♂・6.2kg・82cm)、6/27(♀・5.6kg・84cm)
わな7	1頭	・6/16(♀・4.4kg・83cm)
わな8	1頭	・6/19(♀・5.6kg・86cm)
わな9	6頭	・6/11(♂・6.0kg・53cm(頭胴長))、6/15(♂・6.0kg・82cm)、6/18(♀・5.3kg・80cm)、6/19(♂・6.7kg・94cm)、6/21(♀・6.2kg・82cm)、6/29(♀・5.0kg・77cm)
わな10	2頭	・6/16(♂・6.3kg・86cm)、6/20(♀・5.4kg・83cm) ※誤捕獲:カラス1羽
わな11	1頭	・6/16(♂・5.8kg・83cm)
わな12	0頭	
わな13	1頭	・6/18(♀・5.8kg・79cm) ※誤捕獲:キツネ1頭
わな14	0頭	
わな15	4頭	・6/12(♀・5.8kg・84cm)、6/15(♂・5.7kg・77cm)、6/18(♂・4.8kg・81cm)、6/19(♂・5.9kg・85cm)
合計	38頭	オス19頭(うち交尾経験あり12頭)、メス19頭(うち妊娠経験あり16頭) 脱走3回、誤捕獲3回(キツネ×1、カラス×1、ネコ×1)



【集中捕獲による捕獲頭数】

【国土地理院撮影の空中写真(2015年撮影)をもとに作成】



箱わなによる捕獲状況(わな3)

東の里遊水地 植生図作成調査

○造成直後の令和2年から湿地エリアのフトイ群落が増加し、遊水地内では、ヤナギ類群落が増加している。

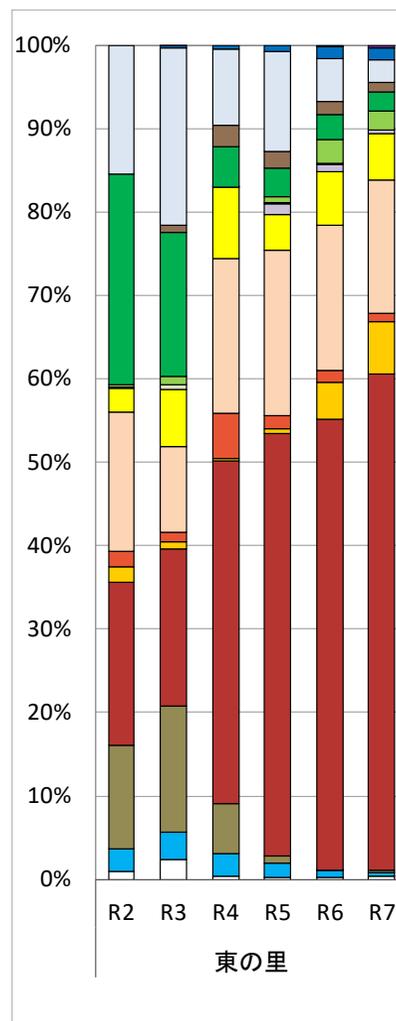
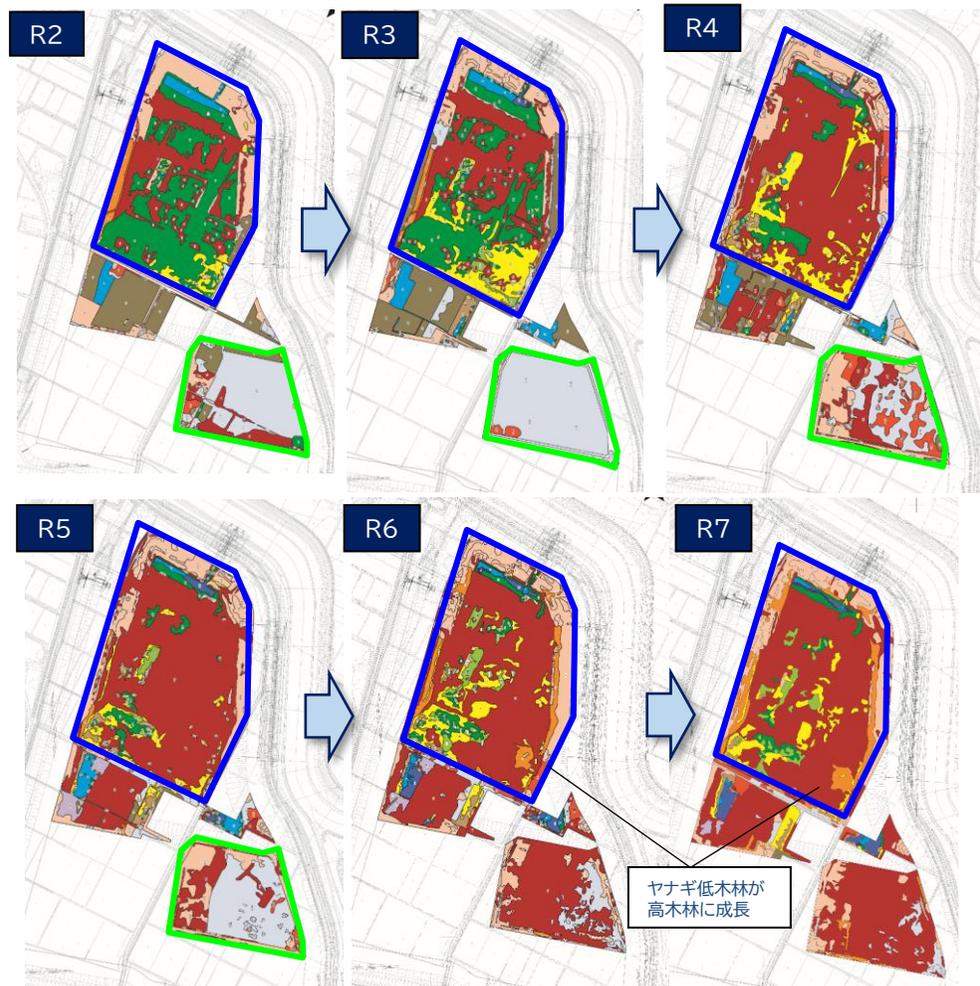
【湿地エリア】

○ ヤナギ類が優占することで「ヤナギ類群落(低木林)」の面積が拡大し、「フトイ群落」が減少した。

○ R6以降、「ヤナギ類群落(低木林)」の生長によって「ヤナギ類群落(高木林)」が増加した。

【利活用エリア】

○ R6以降、「ヤナギ類群落(低木林)」が拡大した。



R7主要群落名	R7主要群落基本分類
ヒシ群落	一年生沈水・浮葉植物
ミスアオイ群落	植物
ホシクサ・マツバイ群落	
その他一年生湿生・中生植物	一年生湿生・中生植物
ヒメガマ群落	
フトイ群落	
マコモ群落	
その他多年生抽水植物(高茎)	多年生抽水植物(高茎)
多年生抽水植物(低茎)	多年生抽水植物(低茎)
多年生沈水・浮葉植物	多年生沈水・浮葉植物
ヨシ群落	
その他多年生湿生・中生植物(高茎)	その他多年生湿生・中生植物(高茎)
多年生湿生・中生植物(低茎)	多年生湿生・中生植物(低茎)
ヤナギ類群落(高木林)	
ヤナギ類群落(低木林)	広葉樹林
その他樹林	
裸地	裸地
開放水面	開放水面
人工構造物	人工構造物

北島遊水地 アライグマ自動撮影調査

- タンチョウの繁殖が確認されたことから、北島遊水地でアライグマ自動撮影調査を初めて実施した。
- 今回調査(R7年度)では、北島遊水地内4箇所に自動撮影カメラを設置し全箇所でアライグマを確認した。幼獣が確認され遊水地周辺の繁殖が示唆された。

【概要】

調査期間:5月20日～8月4日 ※設置は抱卵期間中に行った

調査位置:北島遊水地4箇所 ※タンチョウが繁殖したため、調査位置を東の里遊水地から変更

調査方法:自動撮影による撮影頻度(撮影個体数/日)の算出

30分以内の連続撮影は同一個体とし、撮影された最多個体数をカウント



●:カメラ設置箇所



アライグマ(No.3)



アライグマ・幼獣(No.3)

- 北島遊水地でのアライグマ自動撮影調査は今年度が初であり、タンチョウの営巣箇所周辺やアライグマが利用していると思われる樋門周辺を調査地点に選定した。



No.1

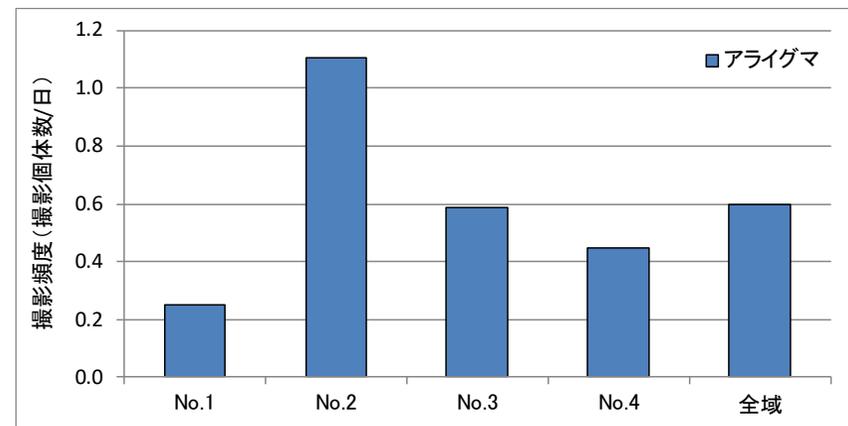
No.2

No.3

No.4

アライグマの撮影頻度(5/20～7/14)

	No.1	No.2	No.3	No.4	遊水地全体
撮影個体数(個体)	14	62	33 (11)	25 (14)	134
アライグマ撮影日数(日)	13	34	32	19	98
有効撮影日数(日)	56	56	56	56	224
撮影頻度(個体/日)	0.25	1.11	0.59	0.45	0.60



- 設置した4箇所全てでアライグマを確認。遊水地全体での撮影頻度(5/20～7/14)は「0.60」。
- 撮影頻度は、No.2で最も高く、「1.11」となった。水路沿いであり移動経路として利用していると思われる。次いでNo.3が高かった。
- 8/4までの撮影によりNo.3・4で幼獣が撮影され、遊水地周辺での繁殖が示唆された。

北広島市によるアライグマ対策状況

- 令和7年に、北広島市と環境省、北海道大学の連携の下、東の里遊水地外に2基の巣箱型わなが設置され、7月末までに4頭のアライグマが捕獲された。
- わなの見回り及び捕獲個体の処理は北広島市が行った。

【概要】

- 期 間: 令和7年4月23日～7月24日
- 設 置: 遊水地南側の防風林内2箇所(すべて巣箱型わな)
 - ※場所は北海道大学大学院地域科学研究室田中研究員の同行の下、決定
 - ※タンチョウの繁殖への影響を考慮して、見回りのしやすい遊水地外に設置。

【結果詳細】

No	捕獲日 (回収日)	わなNo.	性別・体重・年齢 ※備考
1	4/25	2	メス・成獣(体重不測定) ※妊娠を確認
2	6/9	1	メス・5kg・成獣
3	6/12	2	オス・5kg・成獣
4	6/30	1	メス・5kg・成獣

【設置場所】



捕獲個体(4/25)
写真提供:北広島市



巣箱型わな(わな1)
写真提供:北広島市



設置の様子
写真提供:きたひろタンチョウを見守る会

令和8年度の環境調査予定

○令和8年度に、舞鶴遊水地および東の里遊水地で実施を予定する「タンチョウの生息や遊水地環境に関わる調査」は、タンチョウモニタリング調査、一般鳥類調査、植物調査、アライグマ調査である。

	調査項目	調査内容	調査頻度	備考
舞鶴遊水地	タンチョウモニタリング調査	行動追跡調査(春～秋の月1回) ※遠隔カメラによる所在調査(平日)を補足的に実施	毎年	継続
	一般鳥類調査	スポットセンサス法による調査(春・夏・秋、3回)	1回/3年	継続
	植物調査	植生図作成調査(夏)	毎年	継続
	アライグマ調査	センサーカメラによるアライグマの生息状況調査(春～夏、1回)	毎年	継続

	調査項目	調査内容	調査頻度	備考
東の里遊水地	タンチョウモニタリング調査	行動追跡調査(春～秋の月1回) ※遠隔カメラによる所在調査(平日)を補足的に実施	毎年	継続
	一般鳥類調査	スポットセンサス法による調査(春・夏・秋、3回)	1回/3年	継続
	植物調査	植生図作成調査(夏)	毎年	継続
	アライグマ調査	センサーカメラによるアライグマの生息状況調査(春～夏、1回)	毎年	継続

※環境調査に際しては、タンチョウ等希少動物の生息に配慮しながら実施する。

LIVING WITH

ひろがるタンチョウ ひらける未来

戻ってきたタンチョウと共に暮らすために



RED-CROWNED CRANES

ひろがるタンチョウ ひらける未来

戻ってきたタンチョウと共に暮らすために

LIVING WITH RED-CROWNED CRANES

北海道の鳥 身近になるタンチョウ

1

タンチョウってどんな鳥？

2 - 3

タンチョウをとりまく状況の変化

4 - 5

すぐそばに飛来するその前に

6 - 7

タンチョウと共に暮らす地域づくり

8 - 9



北海道の鳥 身近になるタンチョウ

明治時代には絶滅したと思われていたタンチョウは、1924年に釧路湿原で十数羽が再発見されました。2000年代に入ると道北や道央でも繁殖が確認されるようになり、100年以上が経った現在では1,800羽を越え、「釧路のタンチョウ」ではなく、いよいよ「北海道の鳥」*として、道民にとって身近な存在になろうとしています。

数が増えたタンチョウは、住みよい場所を求めて道内各地への飛来が予想されます。ある朝、外に出ると、目の前にタンチョウがいた。そうした状況への準備、どう行動したら良いか、身近になりつつあるタンチョウと共に暮らすためのヒントを本冊子にまとめました。

*1964年に道民投票により選定されました

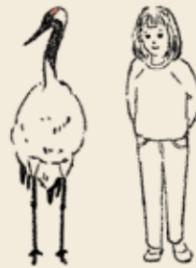
昔ばなし「鶴の恩返し」や、長寿のシンボルなど縁起ものとして馴染みのあるタンチョウ。自然の中ではどのように暮らしているのでしょうか。

タンチョウって どんな鳥？

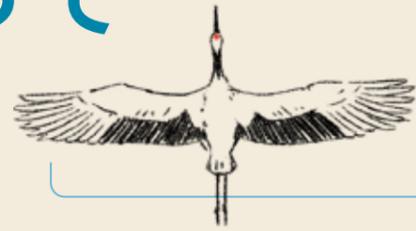
体型 体重 **10kg**

全長 **140cm**

10才くらいの子
どもと同じくらい



翼を広げると
240cm



かかかか
かか...

鳴き声 通常はよく通る
声で鳴く
コオーツ
コオーツ

警戒のサイン



強く短い鳴き声は警戒音。外敵や不審なものが近づくと発声し、他のツルも首を上げて周囲を見回す



警戒している時は首をびんと伸ばす。距離をとるために離れ、危険を感じると飛び立つ

警戒心が強く「危険な場所」と判断すれば、タンチョウは飛来しても定着せず飛び去ってしまいます。見かけた際は、近づかず距離を保ち、そっと見守ってください。

注意

赤い部分 頭頂の赤色部分は皮膚で、興奮や緊張すると膨らんで大きくなる

食べもの



雑食性で、水辺では小魚、カエル等の両生類、甲殻類、貝、水生昆虫等を、湿原や酪農地帯では昆虫類やミミズ等を食べる。給餌場ではトウモロコシを食べるが、その他穀類や植物の芽や実も食べる

幼鳥は頭頂も羽毛で覆われ、見た目もずいぶん違う。1歳過ぎから成鳥と同じように頭頂が赤くなる

幼鳥

親と別れる頃から大人の鳴き声へと変わっていく
/ヒーヒー/

自然下での食べものが減り、水辺も凍る冬に、タンチョウが過ごせる「越冬地」は限られる。現在、釧路地方や根室地方には、不足する食べものを捕うための給餌場が設けられている

生まれた翌年の2月頃に親と別れて独立し、3年目に繁殖適齢となる。子別れの際に、親は追い回したり、つついたりして突き放し、独立を促す

2月
子別れ

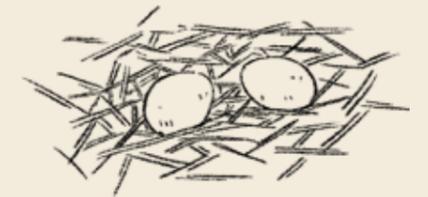
11~3月
越冬地へ



3~4月
交尾
巣づくり
産卵



タンチョウの
1年



5~6月
抱卵
孵化

換羽

2年に1回、5~6月頃に新しい羽へと生え変わる「換羽」。1か月半飛べず、安全な場所でひっそりと過ごす



子育て

生後100日ほど飛ぶことができず、ヒナに付き添って親も飛ばないことがある。この時期はヒナが水路に落ちたり、車が来ても親鳥が飛ばずにぶつかってしまうなどの事故が多い



似ている鳥たち

コウノトリ



白と黒の羽で、くちばしは黒く、目の周りが赤色。飛ぶとき首を伸ばす。全長約110cm

アオサギ



全体に灰色で成鳥は背面が青みをおびる。くちばしと足は黄色。全長約90cm

ダイサギ



全身がまっ白で繁殖期のくちばしは黒く、それ以外の時期は黄色。全長約90cm

見分け方



タンチョウは全長約140cmで、サギ類に比べ大型。首と翼の一部が黒く、翼をたたむとお尻のあたりが黒く見える。飛ぶときは首を伸ばすが、サギ類はS字に曲げて飛ぶ

大正13年

十数羽発見

釧路湿原の冬も凍らない湧き水の周辺で十数羽が発見される

昭和10年

天然記念物に指定

釧路国丹頂鶴保護会が結成され密猟防止や保護思想を普及

一度は絶滅の危機にあったタンチョウ。個体数の観点では、危機的な状況は脱していますが、生息に適した環境の消失・劣化が進み、農地や給餌場で採食するようになることで、人との距離が近くなり、農業被害の発生などの軋轢等も生じています。また、冬期は給餌場への集中から、**HPAI（高病原性鳥インフルエンザ）**等の感染症等が発生した際に、一気に数が減ってしまう危険性があるなど、新たな課題にも直面しています。

HPAI（高病原性鳥インフルエンザ）

鳥類（特に家きん）に感染する鳥インフルエンザウイルスのうち、致死性が高く、伝播力が強いタイプを指します。

昭和25年

餌やり成功

例年にない寒波で採食に困ったタンチョウが、刈り取ったトウモロコシへ近づいたことをきっかけに阿寒で餌やり成功

昭和37年

生息数回復に向けて

北海道が住民に冬期の給餌を委嘱し生息数の回復に努める

昭和27年

生息数33羽

住民による餌やりの保護活動が、鶴居・幌呂・阿寒の学校を中心に広がる。生息数の一斉調査も開始し、この年に特別天然記念物に指定。当時の生息数は33羽

タンチョウを守る法律

国内希少野生動物種（種の保存法）と特別天然記念物（文化財保護法）に指定されているタンチョウは、農地などでの追い払いはできませんが、傷つけたりすることは禁止されています。また、羽を拾った際に、それを別の人に譲り渡すことも禁止されています。

タンチョウの怪我

事故や怪我で保護収容されるタンチョウは2000年を境に増加し、収容地域も分布の広がりとともに変化。電線衝突が最多でしたが、電力会社と連携し、電線への黄色標示管の設置等により事故が減少しています。また、交通事故や、農地へ立ち入るようになり、フェンス等の人工物への衝突や、スラリータンク（家畜の糞尿溜）への転落も発生しています。



黄色の標示管



タンチョウの冬事情

個体数の増加に伴い、繁殖地は十勝、道北、道央へと自然に広がりつつありますが、冬の間は約9割近くが道東に集まり、約6割が環境省の委託する給餌場に集中します。環境省では、2015年度より給餌量の削減に取り組んでいますが、10年以上経過しても依然として状況に変化はありません。十勝や道北で繁殖する個体は、冬には道東へと戻ってしまい、道央で繁殖する少数がそのエリアにとどまり越冬しているのが現状です。

平成5年

保護増殖事業計画策定

種の保存法が前年に公布され、環境庁、農林水産省、建設省で「保護増殖事業計画」を策定。当時の生息数は600羽程で、「冬季の人工給餌への依存をなくし、繁殖地及び越冬地を分散し、生息地を拡大すること」が目指すべきゴールとして設定される

平成4年

種の保存法公布

生息数1,000羽を超える

生息数の増加や、人との距離が近くなったこと、自然下で採食できる環境の不足などで、タンチョウの行動に変化が現れる。家畜のたい肥置き場で昆虫やトウモロコシを探すようになり、農業被害の発生、自動車や列車との接触事故、電線やフェンスへの衝突等も増える。繁殖に適した湿地環境も失われているため、牧草地で営巣する個体も現れる

平成27年

給餌量の削減

鶴居村と釧路市にある3か所の環境省が管理する給餌場では、冬期に給餌場に集中することを避け、分布を広げるため、給餌量を段階的に減らす対策を開始

平成25年

環境省タンチョウ生息地分散行動計画策定

令和3年

タンチョウ初のHPAI感染

鹿児島県出水市で越冬するナベヅル・マナヅルが、HPAIの流行により大量死する事態が発生。翌年11月にタンチョウでも初めてHPAIの感染が確認され、越冬地の分散が強く求められるようになる

令和5年

タンチョウ生息地分散行動計画（第2.0版）策定

33羽 絶滅の危機から保護へ

生息数の回復と人との軋轢

1,081羽

生息地の分布拡大に向けて

1,927羽

タンチョウをとりまく状況の変化

グラフ 過去のタンチョウ越冬分布調査の結果

1952年から12月初旬に調査を実施。1989年からは、12月初旬と1月下旬の2回の調査を実施。1989年以降のグラフは、1月下旬の調査数を反映。羽数は、飼育個体を含む調査結果

すぐそばに 飛来する その前に

生きものの 痛ましい事故をなくす

2021年に十勝地方で、数年来タンチョウが畑に侵入し、農業被害を受けていた農家さんが空気銃を使用し、タンチョウを殺傷する事案が発生しました。

保護対象種であるタンチョウが殺傷されたことは、非常にインパクトがある一方で、日常生活圏にタンチョウが度々現れ、そしてその存在が、人の生業や生活と対立した際にどう対処すべきか、情報が不足していたために発生した事案とも言えます。

もし、タンチョウがあなたのところにやってきたら、どのような事態が発生しうるのか。タンチョウが最も多く生息する釧路や、新たに定着した地域での事例を交えつつ、考えていきたいと思えます。

1 釧路・十勝地方 農地への侵入

タンチョウの生息数が多い釧路や十勝ではトウモロコシ畑へ侵入し種や芽をついばむ、サイレージシートへの穴あけ、牛舎への侵入により牛を驚かせるといった農業被害が確認されています。



「早い段階で追い払う」

タンチョウは保護対象種ではありますが、殺傷を伴わなければ追い払い等により防除することができます。タンチョウが「安全な場所」と認識すると繰り返し訪れてしまうため、出没した初期段階で徹底して追い払い等を行い、「危険な場所」と認識させることで被害を抑えることができます。具体的には、人やドローンを使っての追い払い、物理的に侵入しないような措置、誘引物を取り除く等の対策があります。

タンチョウによる農業被害の対策についてパンフレット



2 むかわ町 タンチョウへの危害

2011年にペアのタンチョウが鶴川河口に飛来し、2012年以降毎年繁殖行動がみられているむかわ町。3年目の2015年にカメラマンに追われ、2羽のヒナが亡くなる事故が発生しました。

「見守る体制の強化」

地域団体の「ネイチャー研究会inむかわ」とむかわ町、公益財団法人日本野鳥の会とが早くから連携し繁殖定着を支えました。当初は限られた人で「そっと見守る」体制でしたが、この事故を期に、より多くの人で「積極的に見守る」方針へ転換。ボランティアの「見守り隊」の結成、タンチョウへ近づく人や異常を見つけた際に連絡できる「タンチョウ110番」の開設や、広報誌、リーフレット、看板等による積極的な情報発信により共生を模索しています。

3 長沼町 飛来可能性の増大

現在、タンチョウが長い期間生息していなかった地域に戻ってくる時代を迎えています。国の保護対象種であるタンチョウの生息範囲は、地域の生活や産業に幅広く関係します。タンチョウの飛来を歓迎する意見もあれば、これまでの暮らしが脅かされるのではないかと不安や心配をいただく意見もあると思います。そのため適切な情報発信も必要になります。

「地域で連携する体制づくり」

長沼町は、専門家を招聘してタンチョウとの共生の可能性を議論する「長沼町タンチョウとの共生検討会議」を経て、2016年に北海道開発局 札幌開発建設部とともに「タンチョウも住めるまちづくり検討協議会」を設立しました。本協議会は学識者、行政、市民団体だけでなく農協や商工会、観光協会なども参加した普及啓発や地域づくりに取り組み、営業環境の整備や地域住民を巻き込んだイベント開催なども進めながら、現在は流域に範囲を広げた「タンチョウと共存できる流域づくり協議会」へと発展しています。

注意

餌やりと給餌は違います！

絶滅の危機から数を回復するまでのタンチョウにとって、食べものが不足する冬の間の地域住民等による「餌やり」は、非常に有効で象徴的な保護の取組の一つでした。

現在も、道東では保護増殖事業として環境省や北海道が管理する場所・主体により期間や手法などのルールを定め「給餌」を継続しています。

しかし、道内各地へと生息を広げ始めたタンチョウには、個人が餌を与えることで、人慣れによる農業被害や交通事故などを誘発するおそれがあります。また、餌に誘われ野鳥が集まることで、HPAI（高病原性鳥インフルエンザ）のリスクを高める危険性もあります。野生の姿をそっと見守り、また自然の中で食べものを見つけられる環境を整備する取組を後押しする形でタンチョウを応援してください。

地域の特性を踏まえた 連携体制を

タンチョウが飛来した際に、道央などの人口密度が高い地域では、タンチョウを見ようと観察者が集まることによる混乱や、農地や私有地に立ち入ることによるトラブルが考えられます。道東とは異なる農業形態ゆえの被害の発生など、これまでにない新たな課題等が出てきた際には、対処方法を検討できる関係者間の連携体制が重要です。



タンチョウの繁殖には、巢材となるヨシ等の植生があり、安心して営巣できる湿地環境と、ヒナが孵ってからの採食に適した環境とがセットである必要があります。そして、越冬の時期には自然下で採食でき、休息ができる凍結しない水辺が必要です。

こうした自然環境とともに重要になってくるのが、地域の皆さんがタンチョウを共に暮らす一員として迎え入れることができるかという点です。前頁で紹介したとおり、タンチョウが定着することで農業被害などの心配な面もあります。

大型の鳥類との共生を、「地域の資源」と肯定的に捉えている地域は国内外にあります。これから「共に暮らす」うえで参考となる地域の事例を紹介します。

タンチョウと 共に暮らす地域づくり

ロシアや中国等の繁殖地から飛来するナベヅル・マナヅルは、越冬のため鹿児島県出水市にある鳥獣保護区に1万羽以上が集中しています。

2022-2023年の冬には、HPAI（高病原性鳥インフルエンザ）の大流行により、1,000羽を超える死亡個体が回収され、越冬地の分散が早急に求められています。



HPAIが大流行した際、一度は出水市へ飛来したツルが北上した先は韓国南端の順天市でした。国の湿地保護区に指定された順天湾には干潟が広がり、環境に配慮した農法や給餌など、ツルを誘致する取組が積極的に展開されています。20年前に80羽弱だった飛来数は、現在では5,000~8,000羽となり、出水市に次ぐ主要な越冬地となっています。自然のままの干潟やツルの姿を見る



ため年間150万人以上の観光客が干潟を含む順天湾自然生態公園を訪れ、そのうち多くの方が有料のガイドツアー等を利用していま

す。また、飛来数が増えたことを受けた順天市の呼びかけで、周辺6自治体とも越冬地保全のための覚書を調印するなど、ツルを歓迎する地域が広がり始めています。

韓国でのナベヅル・マナヅルの越冬地づくり



一度は野生絶滅したコウノトリが、2005年より兵庫県豊岡市で野外に放鳥されました。現在では、400羽以上が国内や韓国等と行き来をするまで生息地を広げています。コウノトリが繁



殖する地域では、特

産品で代表的なものとして、豊岡市の「コウノトリ育むお米」、徳島県鳴門市の「コウノトリれんこん」、福井県越前市の「コウノトリ呼び戻す農法米」など、採食環境の創出にもつながる農法の浸透や、コウノトリにも配慮した農法で作られた原料を加工品にしてブランド化するなど、コウノトリとの共生が地域の農業の振興にもつながっています。また、コウノトリが繁殖する地域同士として、豊岡市、鳴門市、越前市、栃木県小山市、島根県雲南市など、コウノトリの保護や学習に取り組む地域の小学校間の交流も積極的に行われており、コウノトリと共生する地域の横のつながりも生まれています。コウノトリの飛来・定着をきっかけに、「自然との共生」として具体的に地域で取り組む目標が明確になり、地域の農家や住民の活気が出る、地域団体の活動が積極的になる、自治体としてのまちづくりの方向性に特徴が出るなどにつながっています。



コウノトリの飛来・定着で変わる地域

写真提供 お米：JAたじま、お酒：片山酒造株式会社、レンコン箱、商品、環境学習：認定NPO法人とくしまコウノトリ基金

長沼町では、人工的な湿地である舞鶴遊水地がタン

チョウの営巣地となっています。そのため、本来はなかなか目にすることのないタンチョウが子育てする光景が目の前に広がります。有識者を含む多様な関係者からなる協議会で、タンチョウへの影響や利活用への配慮等も十分に検討した上で、地域資源としての活用に積極的に取り組んでいます。町で養成した「長沼タンチョウ・ガイド」は、2021年に遊水地でのタンチョウの観察と、町内の食や体験を組み合わせたモニターツアーを北海道中央バス（株）等の事業者と連携して企画実施し、それ以降も継続的にモニターツアーが開催されています。また町内の事業者も、タンチョウがモチーフのパンや菓子、アクセサリなど



の商品開発・販売を行っています。こうした積極的な取組はイオン北海道（株）の「幸せの黄色いシートキャンペーン」や伊藤忠エネクス（株）が社会貢献活動の一環として寄附を行う取組など、地域外の企業からの支援獲得にもつながっています。

地域資源としての、タンチョウの積極的活用



ひろがるタンチョウ ひらける未来 戻ってきたタンチョウと共に暮らすために

怪我をしていたり 様子がおかしい タンチョウを見かけたら

不用意に近づくことでご自身が怪我をしたり、タンチョウの状態を悪化させる可能性があります。距離を保って見守りつつ、お近くの環境省事務所（下記）や自治体に連絡をしてください。

[北海道地方環境事務所 野生生物課]

TEL 011-299-1954

[釧路自然環境事務所]

TEL 0154-32-7500

タンチョウと共生する 地域づくりに活用できる 国の支援制度があります



生態系ネットワーク 財政支援制度集

国土交通省、農林水産省、環境省が行う財政支援制度を、事例とともに紹介しています。



ひろがるタンチョウ ひらける未来
戻ってきたタンチョウと共に暮らすために

2025年12月

発行 環境省 北海道地方環境事務所
企画制作 公益財団法人 日本生態系協会